

会 議 録 目 次

平成 1 8 年第 4 回海田町議会 9 月定例会（第 2 日目）

平成 1 8 年 9 月 7 日（木）午前 9 時 0 0 分開議

日程第 1	一 般 質 問	……………	4
日程第 2	第 46 号議案	工事請負契約の締結について（海田市駅エレベーター 新設工事）……………	7 6
日程第 3	第 47 号議案	海田町土地開発公社定款の変更について……………	8 3
日程第 4	第 48 号議案	海田地区消防組合の解散について……………	8 5
日程第 5	第 49 号議案	海田地区消防組合の解散に伴う事務の承継並びに決算 の審査及び認定について……………	8 5
日程第 6	第 50 号議案	海田地区消防組合の解散に伴う財産処分について……	8 6
日程第 7	第 51 号議案	安芸郡海田町と広島市との間における消防事務の事務 委託に関する規約の制定について……………	8 6
	（延 会）	……………	9 4

平成18年第4回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 平成18年9月6日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 9月7日 (木) 9時00分宣告 (第2日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (14名)

|     |         |     |              |
|-----|---------|-----|--------------|
| 1番  | 久留島 元 生 | 2番  | 三 宅 総一郎      |
| 3番  | 岡 田 良 訓 | 4番  | 西 田 祐 三      |
| 5番  | 渡 辺 善 隆 | 6番  | 桑 原 克 之      |
| 7番  | 多 田 雄 一 | 9番  | 西 山 勝 子      |
| 10番 | 宮 坂 二 郎 | 11番 | 河 野 道 昭      |
| 12番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 住 吉        充 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 原 田 幸 治      |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員 (1名)

13番 前 田 勝 男

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (14名)

|     |         |     |              |
|-----|---------|-----|--------------|
| 1番  | 久留島 元 生 | 2番  | 三 宅 総一郎      |
| 3番  | 岡 田 良 訓 | 4番  | 西 田 祐 三      |
| 5番  | 渡 辺 善 隆 | 6番  | 桑 原 克 之      |
| 7番  | 多 田 雄 一 | 9番  | 西 山 勝 子      |
| 10番 | 宮 坂 二 郎 | 11番 | 河 野 道 昭      |
| 12番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 住 吉        充 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 原 田 幸 治      |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員 (1名)

13番 前 田 勝 男

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に参加した者の職氏名

| | | |
|-----------|---|-------|
| 町 | 長 | 山岡寛次 |
| 理 | 事 | 山本義彦 |
| 企画部長 | | 永海房雄 |
| 総務部長 | | 園山純 |
| 福祉保健部長 | | 内田和彦 |
| 建設部長 | | 児玉正克 |
| 企画課長 | | 大久保裕通 |
| 財政課長 | | 臼井真 |
| まちづくり推進課長 | | 木原晴彦 |
| 総務課長 | | 西本徹郎 |
| 税務課長 | | 朝倉登司雄 |
| 生活安全課長 | | 金子幹雄 |
| 住民課長 | | 植野敏彦 |
| 福祉課長 | | 窪地満 |
| 子育て支援室長 | | 寺田修康 |
| 高齢福祉課長 | | 加藤一生 |
| 保健センター所長 | | 岡田寿人 |
| 都市整備課長 | | 久保伸一 |
| 建設課長 | | 畠山隆 |
| 下水道課長 | | 野間宏紀 |
| 教 育 長 | | 正木洋 |
| 教 育 部 長 | | 中野潔 |
| 学校教育課長 | | 青木基秀 |
| 生涯学習課長 | | 青木義和 |
| 参 事 | | 木原正博 |
| 水道課次長 | | 新浜憲治 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に参加した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 飯 森 靖 彦
主 幹 濱 吉 計 守
主 事 中 村 修 介

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

- 日程第1 一 般 質 問
- 日程第2 第46号議案 工事請負契約の締結について（海田市駅エレベーター新設工事）
- 日程第3 第47号議案 海田町土地開発公社定款の変更について
- 日程第4 第48号議案 海田地区消防組合の解散について
- 日程第5 第49号議案 海田地区消防組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定について
- 日程第6 第50号議案 海田地区消防組合の解散に伴う財産処分について
- 日程第7 第51号議案 安芸郡海田町と広島市との間における消防事務の事務委託に関する規約の制定について
- 日程第8 第52号議案 町道の路線の認定について
- 日程第9 第53号議案 海田町地域福祉基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第10 第54号議案 海田町条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第11 第55号議案 海田町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 第56号議案 海田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 第57号議案 海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 第58号議案 海田町ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 第59号議案 海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 第60号議案 海田町重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 第61号議案 海田町老人医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 第62号議案 海田町公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 第63号議案 平成18年度海田町一般会計補正予算（第2号）

日程第21 第65号議案 平成18年度海田町介護保険特別会計補正予算（第2号）

11. 議 事 の 内 容

○議長（原田）皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまでございます。昨日に引き続き本会議を再開いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第21に至る各議案でございます。

○議長（原田） 日程第１、昨日に引続き一般質問を続行いたします。

○ 2 番（三宅） 2 番、三宅です。 3 点ほど質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。 3 点目の中心市街地活性化は昨日ははっきりした答弁がありまして、ちょっと悩みましたが、いろいろ思いがありまして、予定どおり質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

4

第1点目、広報8月号で津波浸水ハザードマップが出ましたが、洪水によるハザードマップはいつ出す予定なのでしょうか。

第2点目、大雨・洪水注意報、大雨・洪水警報、危険な予感、災害危険大、災害危険切迫、それぞれの事象、状況のとき、住民はどう行動すべきなのでしょうか。

第3点目、気象情報、水位・雨量情報の入手方法を住民はどのようにしたらいいのでしょうか。

第4点目、河川が指定・警戒・危険水位、各水位に達したとき、行政はどのような行動をとっていくのでしょうか。

第5点目、避難準備勧告、避難勧告、避難指示はどのようにどのタイミングで出していくのでしょうか。

第6点目、雨が激しいと、防災行政無線は聞こえないと聞いております。防災行政無線個別受信機というのが出ておりますけれども、これを住民に持たせたらどうかと考えますけれども、いかがでしょうか。

第7点目、自主防災組織はまだ組織率が低いのですが、地震とかすべてに適用できます自主防災組織を100%組織にするには今後どうしていったらいいのでしょうか。

第8点目、町防災マップの中のがけ崩れ発生のおそれがある区域、斜面崩壊のおそれがある区域の点検は日ごろから十分にしているのか、どうでしょうか。

第9点目、内水はんらん対策が最近指摘されていますけれども、これからどのようにしていくのでしょうか。

大きな2点目、保育所の民間委託について。本年5月22日、横浜市の保育所民営化取り消し訴訟で横浜地裁は「早急な民営化は裁量権の行使に逸脱、乱用があった」と、違法性を認定しております。判決は、経費削減などを目的にスピードを優先しがちな行財政改革にあっても、園児の保護者への十分な説明責任を果たすよう求めています。海田町においても行革実施計画の中で、平成20年度から幸保育所が指定管理者制度の導入ということになっております。そこで、尋ねます。

第1点目、職員への説明会が始まっているようですが、今までに何回して、どのような説明をしてきたのでしょうか。

第2点目、保護者説明会での民営化の発表はいつするのでしょうか。また、保護者個別相談会は実施していくのでしょうか。

第3点目、法人の説明会、法人選定委員会、法人との懇談会はどのように持っていく

のでしょうか。

第4点目、民間保育所では、保育料、入所決定はどこが決定していくのでしょうか。

第5点目、児童福祉法上の基準、保育内容はこれからどうなるのでしょうか。

第6点目、委託保育所に対して海田町は指導・関与はこれからできるのでしょうか、どうでしょうか。

大きな3点目、中心市街地活性化について。中心市街地活性化法は1998年に制定されたばかりの法律です。市町村が活性化の基本計画を策定し、これに基づいて国が財政支援などを行う仕組みですけれども、十分な効果が上がっていないとの指摘も多々ありました。そこで、先の国会で成立した改正法では、国の活性化本部が基本計画を認定し、その上で助成措置を行って、商業施設や都市機能を中心部に集めるコンパクトなまちづくりを打ち出しております。改正都市計画法による規制と改正中心市街地活性化法による助成が車の両輪となり、まちににぎわいが戻ることが期待されております。海田町では平成12年3月に「海田市の再生」を目標像に海田町中心市街地活性化基本計画が策定されております。この6年余り、海田町における中心市街地活性化への取り組みはどのようなであったのでしょうか。そこで、尋ねます。

第1点目、計画の中に「市街地の整備改善のための事業」「商業の活性化のための事業」「福祉・文化・コミュニティ育成のための事業」があり、事業は実施中、短期、中期の区分がありましたけれども、進捗状況はどうなったのでしょうか。

第2点目、基本計画ができて6年、海田TMO（タウンマネジメント組織）を行政と商工会の2者でもって立ち上げたのか、立ち上げなかったのか。

第3点目、計画ができて6年余り、行政と町民、商業が一体となった「海田市の再生」ひまわりフォーラムを立ち上げたのか、立ち上げなかったのか。

第4点目、活性化計画のすべての中核となる駅南口まちづくりの変更原案はいつ発表して、地権者に説明をしていくのか。第4点目は昨日の桑原議員の答弁で、あるいはスケジュールで9月19日に区画整理審議委員会の招集でもって説明ということになっておりますけれども、一応第4点目もそのとおりで出して、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）おはようございます。今日もよろしくお願いします。

三宅議員の質問に対して答弁をします。

まず、水害についてのご質問でございますが、1点目の洪水ハザードマップの作成時期につきましては、県の河川企画整備室に確認したところ、県としては本年度末までに瀬野川の決壊による浸水予測図を作成したいとのことです。町としては、この予測図ができ次第、洪水ハザードマップを作成し、早期に住民の皆様にお知らせしたいと思っております。

2点目の災害の発生が懸念される場合の行動についてでございますが、注意報や警報が発令されている場合は、その後の情報に注意をしていただき、災害の発生が迫っていると予測される場合は、生命の安全をまず第一に考え、避難をしていただきたいと思います。役場でも各種の情報を収集するとともに警戒パトロール等を実施し、避難の必要性について適宜判断していきますが、住民の方が少しでも不安や自主避難の必要性を感じられたら、役場へ連絡いただきたいと思います。

3点目の住民の方々の情報の入手方法ですが、一般的にはテレビやラジオになろうかと思っております。先ほど申し上げましたとおり、町といたしましては警戒パトロールを実施していますので、危険な状態になれば広報車や防災行政無線などにより皆さんにお知らせすることとしております。また、広島県では「広島県防災ウェブ」というホームページにおいて詳細な情報提供をされております。

4点目の河川の水位に対する行政の行動についてでございますが、指定水位では水防活動への準備に着手し、警戒水位ではパトロールなど実際の警戒活動を開始します。危険水位では堤防の決壊によりはんらん等が生じますので、避難勧告等を実施することになります。

5点目の避難に関する呼びかけでございますが、避難準備、避難勧告、避難指示は、後者になるほど呼びかけ度合が強くなり、被害発生の危険性が高くなります。町は各種の情報や今後の予測などから、災害発生の可能性とその程度を想定し、適切な指示を行ってまいります。

6点目の個別受信機に関してでございますが、議員ご指摘のとおり、大雨時において屋外防災行政無線では聞こえないことも想定されますが、個別受信機を住民一人ひとりに配布することは、送信機の整備も要りますので、現況では予算的に困難であります。今後、防災行政無線放送システムの再編を平成20年度に行う予定です。今後はその再編計画の中で情報伝達システムについて検討したいと思っております。

7点目の自主防災組織の組織化についてでございますが、未結成の地区には日ごろか

ら呼びかけを行っているところでございますが、結成あるいはその後の運営につきましては、地域により取り組みへの温度差が大きいと感じております。今後も結成や訓練の実施が継続されるよう、地道な啓発活動を続けてまいります。

8点目のがけ崩れや斜面崩壊の危険地区の点検につきましては、梅雨前に毎年行っていますが、今年度も6月1日に建設課と生活安全課とで急傾斜地やがけ地の全箇所を現地点検しております。また、6月12日に広島県広島地域事務所と合同で、広島県が施工した急傾斜地のパトロールを行いました。また、大雨のときや台風のときなど、随時パトロールを行っております。

9点目の内水はんらの対策についてでございますが、現在、内水の排除につきましては尾崎川流域の雨水幹線の整備を下水道の計画に沿って進めている状況でございます。今後も引続き雨水幹線の整備を進めていく予定でございます。

続きまして、保育所の民間委託についての質問でございますが、まず、1点目の職員に対する説明会の回数につきましては、5月11日の幸保育所を皮切りに、5月中にすべての保育所の職員説明会が終わりました。また、6月18日には町立保育所研修会におきまして再度、職員全体に対しての説明を行っているところでございます。また、説明内容は、指定管理の時期、民営化の方法、保育士の処遇に関する考え方や移行スケジュールなどでございます。

次に、2点目の保護者に対する説明会につきましては、横浜市での判例もあり、現在、移行スケジュール等の見直しを行っております。この整理がついた段階で保護者への説明を行いたいと考えております。また、説明会の方法で要望があれば、集団・個別の区別なく何回でも行っていくこととしております。

3点目の法人説明会、法人選定委員会、法人との懇談会についてのご質問でございますが、民営化に当たって事業者は公募する予定にしており、法人に対しては、町が提示する仕様や条件をもって説明を行うこととなります。また、この仕様や条件を満たす事業者の中から町の選定委員会等で候補者の選定をしていきたいと考えております。

4点目の民間保育所の保育料や入所の決定につきましては、私立保育所の場合と同様、児童福祉法の規定により、保護者の希望に基づいて町が保育所への入所をさせることとなりますし、保育料も町の基準に基づいて決定をすることとなります。

5点目の児童福祉法上の基準や保育内容につきましては、保育所の運営に当たっては、事業認可を受ける必要があります。この認可を受けるためには、児童福祉法で定められ

る定員や施設・設備の最低基準や保育士の配置基準を満たすことが条件となっております。また、保育内容につきましても、現在行っている保育サービスを維持することは当然であり、さらに付加したサービスを提供したいと考えております。

6点目の委託保育所に対する町の指導や関与に関することですが、委託契約における条件などの履行状況や補助金の適切な執行状況について指導できると考えております。

続きまして、中心市街地活性化についての質問でございますが、1点目の海田町中心市街地活性化基本計画における「市街地の整備改善のための事業」「商業の活性化のための事業」「福祉・文化・コミュニティ育成のための事業」、この進捗状況につきましては、中心市街地のまちづくりの全体像の中で、中心市街地活性化を進めるための基幹事業である広島市東部地区連続立体交差事業や海田市駅南口土地区画整理事業の進捗状況と合わせて各種事業を進めることとしているため、基幹事業が停滞していることもあり、事業の推進が図られていないのが現状でございます。

2点目の海田町中心市街地活性化基本計画におけるTMO(タウンマネジメント組織)の立ち上げについてでございますが、町といたしましてはこれまでも再三、商工会等関係者に働きかけを行ってまいりましたが、行政側との意見の相違もあり、現時点におきましては設立はできておりません。

3点目の海田町中心市街地活性化基本計画における「海田市の再生」ひまわりフォーラムの立ち上げについてでございますが、基本計画推進に向け、商店街組織・自治会等町民参加によるまちづくりの推進体制の提案はありましたが、先ほど申し上げましたように、関係団体との認識の差などが大きく、その熟度が低かったことと、また、基幹事業が停滞していることもあって、立ち上げに至っておりません。

4点目の中心市街地活性化事業の中核となる海田市駅南口土地区画整理事業の変更原案についての公開についてでございますが、先ほど行政報告で申し上げましたとおりでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）再質問させていただきます。瀬野川の場合は2級河川ということで県の管轄になるんですけれども、水害についての第1点目なんですけれども、県の方に伺いましたら、洪水によるハザードマップは2カ所か、もうできているところもあるんです。例えば三原の沼田川とか、呉の広の黒瀬川とか、できているところは地元と提携とか、できているところはあるのはあるんですけれども、県が管轄ということなんですけ

れども、地元がどんどんしりたたきをしてつくってもらおうということで、昨今非常に局地的な雨とか激しい雨が、時間降水量なんかも降る雨があるんですけれども、町の安全課になると思うんですけれども、ハザードマップの研究を日ごろされているかどうか。

8月の広報で津波の方のハザードマップは出ましたけれども、やはり洪水の方も、昨今の情勢を見たら厳しいものがあるということなので、洪水のハザードマップができているところはもうこういう状態で、表が地図で、裏が心得とかいろんな条項を出してつくっているところは結構こういう先進地というか、つくっておりますので、洪水のハザードマップ、県だけじゃなくて安全課の方で取り組みを、研究とかそういったことは十分に、とにかく早目に出すという心得が昨今、課の方でどういうようにされているかどうか、まずそこから。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）ハザードマップはいつごろ出るか、研究しているかというご質問だと思います。これにつきましては我々の方も非常に気にしておるところでございます。県の方にもできるだけ早く、要は予測することができないとできませんので、それに対してお願いをしておるところでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）それで、ハザードマップが、最初に書いておりますように、海田町の地域防災計画の中で基本・風水害対策編、これはありますけれども、この中で洪水関係が非常に紙面が少ないんですよ。1ページで何行かというような感じで。やはり今はハザードマップをつくっていかなくちゃいけない。ハザードマップは津波と地震と洪水と、3種類要と思うんです。特に雨の方が頻繁なので、洪水の方のハザードマップを早急に県と一緒に出すようにしていただきたいと思います。それで、2点目、生命の安全を第一に適宜判断してどんどん連絡もしてくれということなんですけれども、ある程度3番とか4番とかと連動してくるんですけれども、まず、雨が振り出したら、雨量で雨がどんどん降って、それで川の水位が上がってきて、時間雨量何ミリとか、水位がどんどんどんどん上がってくるわけなんですけれども、雨量の関係と、水位の関係と、それから町民への呼びかけとか、町民の人の逃げるとかという関係の、そういったもののマニュアルというか、表みたいなものはつくっておられますかどうか、それを。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）一応地域防災計画の中にも載せておる形ではおりますけれども、

我々の方がより細かく、実際に警戒に当たる者とかということで指示はしております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）豊岡市の例なんですけれども、このハザードマップの中に行動の目安、今さっき言いました事象、状況の中で、大雨の洪水注意報、警報、それから危険な予感とか、その事象がどんどん逼迫してきた中で市民がとる行動とか行政の働きかけとか、そういったことを印刷物とかそういったもので早目に出して、まとめて広報でもどんどん載せたらどうかと思うんですけれども、こういった具体的なようなものはまだできていないんですね。どうでしょうか。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）先ほども言いましたように、洪水ハザードマップにつきましては県の方の予測図ができ次第つくるということにはしておりますので、できておりません。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）それでは、いよいよ切迫したとき、水位が上がって警戒とか危険水位とかになるんですけれども、指示のところで言ってみます。避難の準備勧告とか避難勧告とか避難指示、その点是对策本部ができて町長の決断になってくると思うんですけれども、その辺の事象の見きわめはある程度考えたものがあるのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）一応瀬野川につきましては警戒水位等が設定されておりますので、それらを勘案しましてやっていくことにしていますが、現段階で、今まで勧告とかというのを出しておりませんので。ただ、パトロールをしておりますので、水位に対する警戒は十分行っておるつもりでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）それでは、6点目の、新聞なんかで、水害サミットなんかをやられて特集で載っているんですけれども、いよいよ危険がせっぱ詰まったときには防災行政無線、昨日も河野議員の方で聞こえにくいということがありましたけれども、雨が本当に激しいときは消防サイレンとかそういうのも聞こえないような状況になって、防災行政無線でかなりの箇所がついていきますけれども、おらんでも聞こえないということで、いろいろ物事というか、資料を見てみますと、家に防災行政無線の個別の受信機、こういったやつを、いろいろ情報をキャッチすることはパソコンとか、それからテレビとかラジオ

とかでできるんですけれども、本当に命が危ないというとき、逃げなさいというときには、いろいろ資料を見まして、防災行政無線個別受信機、これがサテライトスタジオでラジオとかというのがあるんですけれども、各家庭で防災行政無線個別受信機、これは結構資料にも載っております。やはり予算的にも困難ということなんですけれども、どれぐらいかかるか、1万世帯かわかりませんが、私はいろいろ見た中で防災行政無線の個別受信機、これを各家庭に持ってもらうのが、いざというときには一番、逃げなさいとかというときには効き目があるのではないかなと思うんですけれども、予算との兼ね合いもありますけれども、命が本当に危ないかどうかというときにはこういったもののお考えはどうでしょうか、もう1度お聞きします。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）先ほどの町長の答弁の中にございましたように、平成20年度の防災行政無線の変更ということを考えておりますので、この中で検討していきたいと思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）20年度もあれなんですけれども、災害というのは待ったなしなんです。今日の夜から来るかもしれないということなので、やっぱり迅速な対応をしていただきたいということです。

次の自主防災組織100%。災害の水害の中に、やっぱりいざというときに地域との連携、地域力というのは大事なところだということを書いてあるんです。それで、海田町が今、自治会が48かそれぐらいあって、この防災マップには自主防災組織はこの段階では26ということで、それからやっぱりどんどん増えたということはないと思うので、まだ20ぐらいは自主防災組織を結成していないと思うんですよ。防犯もそうですけれども、防災、やっぱり命にかかわるところでこの自主防災組織の100%組織。災害を受けているところは肌身に感じていますから、すごく自主防災組織を高めて今、取り組みをしているようなんですけれども、26の自治防災組織ではいざというときには被害とか死者が出るんじゃないかなと思うんですけれども、もっとこの自主防災組織を100%にアップしていくという案とか考え、もう少しそういう煮詰めも要るんじゃないかなと思うんですが、自主防災組織をアップするためにはどうしたらいいかというのをもう1度聞きます。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）現段階で29団体に増えておりますけれども、非常にこれは各自治

会あたりをお願いという形になると思います。これにつきましては、皆さんの危険ということなので、組織化をしていただくように我々の方も地道にやっていきたいと思います。当然広報等の呼びかけ、また自治会等の連合会等の働きかけを行っていききたいと思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）1つは、この自主防災組織は、防犯もそうですけれども、防災ですね。防災、防犯。防災なんかは特に待ったなしなので。私は、この前できました窪町の住民活動センター、この中に単位自治会の自主防災組織の結成とかノウハウを与えるような仕事を併用させたらどうかと思うんです。ほかのことは連合会みたいな、趣旨はそうなんですけれども、単位自治会の自主防災組織、防災関係は待ったなしなので、自治会の防災に関しての相談に乗るとかそういったことも、住民活動センターの中に防災ないし防犯関係は相談に乗ってやる、そういう仕事も併設したら、1つは自主防災組織が上がってくるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）一応住民活動センターの方では自治会連合会の事務局も兼ねさせておるというようなことで、そうした部分の相談窓口は今でもできると思います。ただ、そこを中心にそういう自主防災組織の相談窓口であるということについては、これは相談を受けたとしても、担当課である生活安全課、ここにどうしても報告をするという形になりますから、それ専属の仕事ということにはならないかというふうに思います。いずれにしても、生活安全課の方でそういう自主防災組織についての促進、いろんな様式とか規約とか、そういった指導は当然してまいりますし、今後早く全自治会に組織ができるように働きかけてまいりたいというふうに思います。

○議長（原田）三宅議員、発言の前にちょっと注意させてください。一生懸命発言されるのはいいんですが、マイクの前で原稿を持たれて鉛筆をたたかれると、その音が録音に入りますので、後で反訳に支障があることがありますので、注意をしてください。三宅議員、発言を許します。

○2番（三宅）自主防災組織はやっぱり急を要することなので、安全課にしろ、組織率の100%組織に近いように押し上げていただきたいと思います。

それから、町の防災マップ、がけ崩れ発生のある地域、あるいは斜面崩壊のおそれがある地域、現地点検もしている、パトロールも随時しているということで、全体、防災

マップの中に崩れるところは出ているんですね。私の住んでいるところ、旧山陽道沿いが非常に山が近くて危ないところが、崩壊とかがけ崩れの危険性の発生のあるところが強いと。特に私の住んでいる稲荷町とか、隣の中店とか、それから新町、ここは面積が非常に大きくて、私も時々大師寺とか飯ノ山が崩れて駅まで流されるような夢も見ることがあるんですけども、そういう心配をしておりますし、その点検もされておると思うんですが、まず、コンクリートがかなり前に、30年前か、旧山陽道沿いは流してあるんですけども、点検の中で本当に危ないような箇所はなかったのかどうか。やはりコンクリートを流してかなり時間がたっているんですよ。そういう面で、点検の中で本当に危ないところはなかったのかどうか、もう1回聞きます。

○議長（原田）建設課長。

○建設課長（畠山）点検いたしまして、危ないところはございませんでした。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）土砂が崩れますと、大師寺の上から崩れましたら一気に海田市駅まで行くんじゃないかと思うので、点検に継ぐ点検、特に9月は台風シーズンで雨の降る月なので今私は質問しておるわけですから、点検を怠らないようにということを言っておきます。

それから、水害についての9点目の内水判断、これがよくテレビでもやっていますし、ハザードマップなんかにも書いてあるんですけども、側溝があふれたり、マンホールが浮き上がったり、そこへ落ちるとかということがあるんですけども、尾崎川のことを言われましたけれども、内水判断は、考えというか、対策は練っておられますか。もう1度尋ねます。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）内水のはんらんにつきましては、先ほど町長が答弁したように、尾崎川水域、中幹線、大正幹線、塚の谷幹線、これの雨水整備を進めてきております。これによって内水のはんらんの予防をしていきたいと思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）内水に関しては、尾崎川もあれですけども、通常の川の左右、旧山陽道とか反対側のところとか、そういったところの内水、結局本流が流れて、最初は支流からどんどん入ってくる。本流の方がある一定量になると、今度は支流の方から入ってくる水を受け付けないので、逆に本流の方から支流の方へ流れていくという原理なんです

ね。そういうあれなので、だから、既存の三迫川とか唐谷川とか、たくさん瀬野川の本流に流れてくるんですけれども、普通のところの東海田とか関係の左右の川の、注ぎ込む支流の川の、本流がいっぱいになったときに逆流した内水の対策とかというのは考えていらっしゃるかどうか、そこをもう1回聞きます。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）瀬野川に流れ込む瀬野川水系の川なんですけれども、それについてのいわゆる水位の上昇についての対策、これについては現時点で町としては考えておりません。というのが、瀬野川の水位が上がれば、今言われたように、瀬野川水系の水位も自然として上がってきます。その中で全体的に言いますと、洪水、瀬野川の破堤とかそういう危険性の問題になってきますもので、それについては県等とも相談しながらそういう対策をとっていかなければならないんだろーと思います。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）実際に水害のあったところのハザードマップとかというのは、何カ所か破堤して越水したことを経験につくっていくというということで、私も小さいころから中店橋とか上市橋が木造の時代からよく見てきておりますけれども、やはり最悪というか、瀬野川がひどくならないというような感じ、今までの経験から言うたらあると思うんですけれども、昭和町にしろ、窪町にしろ、はっきり低いんですね。確実に、家が建ったところは低いわけですから、浸水するのは目に見えてひどいことになるというのはあれなので、やはり破堤とか越水するというようなことまで常日ごろから、今までは何もなくても、そういったことを想定して、やはり命がということを、危機意識といいますか、そういったことを考えてこういう水害防災については取り組んで、県が2級河川の管轄なんですけれども、危機意識を持つということをお願いしたいと思うんですけれども、その辺をもう1回聞いて続けます。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）議員ご指摘のとおり、危機意識は常に我々も持っておるつもりではございますけれども、今後とも県の方へ強く働きかけていきたいと思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）それでは、時間もありますので、2番目の保育所の民間委託について参ります。説明会が始まってということで、5月中にあって、6月に再度ということなので、移行スケジュールということで出しているということであれなんですけれども、これは、

スケジュールのことを取り上げますけれども、移管の平成20年度まで1年半ということで、それで、横浜市の移管までのスケジュールということで言います。横浜市の場合は、16年度の場合は1年前から立ち上がっているということで、17年度に関しては1年4カ月前ですか、だから、1年前のその前の年の12月に立ち上がったと。18年度の場合は、その前の11月から立ち上がるということで、ちょうど1年前に立ち上がって、これが時間が少なかったということで裁判になったということで、それで、17年度は徐々に早目の立ち上がりということになっているんですけれども、時間的に1年半、あるいは東京の世田谷でしたら、この前もテレビでやっておりましたけれども、2年前にこういう説明会は、保護者の説明会ですね、立ち上がるということなので、今1年半の時点で、職員の方の説明はされて始まっているということですが、保護者の方々への、やはり一番厳しい目を持っている保護者の方々への説明の立ち上がりを早急に、今1年半の時点ですから、すべきじゃないかと思うんですが、その辺を求めます。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）これまで保育所の指定管理についてお示ししてございますのは平成20年度の4月からということで考えておりましたけれども、横浜地裁での事例を踏まえて、ある程度の引き継ぎ期間も当然必要であろうということから、そこら辺を加味しながら今後のスケジュールに反映させるとともに、それに基づいて保護者の説明会を実施していきたいというふうに考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）まだもう一つ問題があるというか、民間委託と移管、その2者の選択も聞いたところによりましたらあれですけれども、民間委託と、それから民間移管と、これはどちらの形をとるかというのもまだ考慮中なんですね。それも聞いてみます。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）指定管理方式、それから民間委託方式、どちらがいいのかという議論は内部の方で進めております。ただ、指定管理につきましては指定管理期間というのが定められるようになると思いますので、指定管理期間を定めて何年か後にずっと見直しをしていく方法がいいのか、それとも民営化して民間の事業者にずっと任せていくのがいいのかということの選択は今検討している段階でございます。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）資料によりますと、民間委託の場合は1年ごとの募集じゃと書いてあるん

ですね。移管はずっとという感じで。委託で1年ごとの更新ということになると、保護者の方が非常に不安がっているということで資料にたくさん書いてあるんです。そういう長い目で見たときに、委託の1年ごとの更新、更新がいいのか、それから、移管ですってということで、建物とか土地とか、そういう扱いが生じてくるわけですがけれども、その辺を、委託と移管とを考えるとというか、熟慮というか、どう考えられていますか。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）三宅議員さんの方で民間委託の考え方が少し我々が考えておるのとずれがあるような気がするんですけども、民間委託といいますのが、今から指定管理ということでございます。今後は指定管理をしていくか、あるいは、もう1点言われました民間に移管をしていくか、この2つの方法になるわけで、現在町が検討しておりますのは指定管理という行革の中でその線を出しておるわけですがけれども、先ほど答弁いたしました、民間移管、そういったことも含めて現在検討中であるということでございます。今まで民間委託と申しておりましたのが指定管理であるというふうにご解釈いただきたいと思います。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）それと、後半の方のあれで、民間保育所と、移っていくということで、保護者の人の不安が募って出てくるわけなんですけれども、やはり改めて、資料には書いてあるんですけども、保育所の保育料とか入所決定、これは町で今までと変わらないということだろうと思うんですけども、それから、児童福祉法上の基準、保育内容、これも今までのあれに則ってということで。それから、保育所に対して町の方で、何かあったときに指導・関与ができる。これは指導ができるということなんですけれども、この辺はやはり安心のところで非常に保護者の方の大事なポイントなんですけれども、改めて、今までと変わりにく入所決定とか保育料とか基準とか指導・関与はできるとい、変わらないということで、もう1回ここをお聞きします。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）議員ご心配の保育料、入所の決定、保育上の基準、委託保育所への町の関与、これについてはあくまでも児童福祉法に則って対応いたしますので、そういうご心配はないというふうに考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）それで、保育所の方のもう1点、スケジュール的には、保護者の説明会か

ら、法人募集とか、法人の発表、それから3者懇ですね、3者の協議会、それから引き継ぎ共同保育とか、法人と保護者との顔合わせとか、スケジュールは、やることはたくさんあるんですよね。今私がこれを出したというのは、地裁の判決もありましたけれども、とにかく立ち上げて十分な時間をとって周知徹底した上でということが一番言いたいので、1年半で、結構、先ほども言いましたように、世田谷の例では一緒に皆さんと話をして、2年はとりましょうという。だから、事前の懇談会みたいなものをつくって、その上で話し合いで2年ぐらいとりましょうというような合意のようなものをつくっているんですよね。ということなので、職員の方々はやっぱり、幸保育所で所長さんとも話をしたんですけども、まだよく把握できていないということもあったんですが、何よりもやはり保護者の説明会の立ち上げ、これを早く立ち上げてやっていただきたい。うわさでは保護者の方も聞いておられると思うんですけども、正式に立ち上げて、そこでいろいろ意見とか。広島市とか大竹では署名が出てきておるわけですね。やはり早目の立ち上げをして説明に入って十分な時間をとっていただきたいという希望があるんですけども、そのこのところをもう1度。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）保護者の説明会の実施の時期でございますけれども、保育所の指定管理につきましては、期限があるからそれに基づいてやっていくということではなくて、あくまでも保護者、それから職員の方の理解を深めた上でこれを行っていきたいというふうに考えております。ですから、そこらあたりを踏まえて早目の対応はしてまいりたいと考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）急ぎます。第3点目に入ります。中心市街地活性化は、法が5月の末に改正がありまして、それで新聞にも出ましたし、先進地を尋ねても行ったんですけども、結局、きうの桑原議員の質疑の中の答弁でありまして、この「市の再生」、これはよくできていると思うんです。これは白紙になるということで、再計画、基本計画もつくらないということで、昨日はやっぱり最後だから、3点目でちょっと唖然としたというか、愕然としたということなんですよ。この中にスケジュールとか幹事会とか、十分書いてあるので、平成12年3月にできてから6年たっているんですけども、改正があって、これが没になって計画をつくらない。最初のこれをつくったときにコンサルとかお金を使っているんで、もったいないと思うんです。最初の時点で、見通しがこういうような

白紙で、計画をつくらないという方向というか、12年で大分前ですけれども、見通しはどうだったんですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）制作当時におきましては、今、町長が答弁したように、連続立体交差事業、土地区画整理事業等が進んでいくという前提のもとにそういう中心市街地活性化事業を進めてきた経緯があります。その中で現在の事情というか、状況になったということでご理解をお願いしたいというように思います。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）確かに窪町の区画整理、これはこの中心市街地の活性化の中の核の核だと思うんですけれども、それだけではなくて、範囲は線路を挟んで大正町とか稲荷町とか中店とか全部広範囲に20ヘクとか入っているので、区画整理を度外視してもやっぱり進行していっておらなければいけなかったと思うんです、立ち上げが。結局これだけつくって立ち消え。それなりによそでやっているところはやっぱりTMOを曲がりなりにも立ち上げて少しずつやって、青森にしても、それから長野県の飯田市でも、何とか目の見せようと思ってやっているんですよ。これだけつくって、それで立ち消えになっているんだと思うんですが、非常にもったいないので、商工会あたりともっと押し上げて、これを3年以内とか5年以内とか、年限も切ってつくってあるので、商工会あたりとの連携をやっていくような中での燃えるものというか、押し上げというか、そういうことはなかったんですか、12年、13年、そのころに。どうですか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）今のご指摘のTMOの立ち上げについてでございますが、特に商工会等々関係団体と何回か協議を持たせていただきました。その中で、先ほど町長もご答弁申し上げましたように、かなりの考え方、この事業に対する考え方にギャップがございます、とても対応していただけるような状況ではないということで、ずっとここまで停滞をしておるという経緯がございます。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）町と商工会との関係ということで、やっぱり行政が主導だと思うんですけれども、商工会の方でも、経営とか、帳簿の書き方とか、事業を独自でやっていらっしゃるんですけれども、今まで毎年1,000万も補助金を出しておるので、やはりこういうこともやってもらわなきゃいけないよということで強調して、そういう上での補助金で1,000

万、900万ということでない、丸々あれして、それで自分たちの経営とか帳簿とかそういう講習とかそれだけということで、協調精神を商工会の方も持っていただかなければいけなかったし、そのさらに上としては行政の方で、嫌でもという感じでも引っ張ってきて、これに町の浮沈がかかっているんですから、行政の指導力も発揮されるべきだったろうと思うんですが、その辺のいきさつをもう1回聞いておきます。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）当時携わっておりましたので、お答えさせていただきますけれども、中心市街地活性化基本計画ができた時点で商工会の青年部さんあたりと2回、3回、お話をさせていただいておりますし、商工会の方も当時そういう、いい計画だということで、タウンマネジャーを商工会の方で派遣をしていただいております。ただ、そうした中で商工会といいますか、指導員の方の思いの中でそういう北側、今の稲荷町、あるいは駅前の商店街、そういう路上商店よりも大規模な商業施設、これがないと商業の活性化は図れないんだというふうな意識のずれがありまして、なかなか商業の活性化の具体の動きがなかったということでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）永海所長が駅前で非常に苦勞されて、途中でこの話を持って上がって、中心で苦勞されてやって、幹事会とか区画整理、駅前の事務所の方でやって、よく知っておるので、非常に残念に思うんですけれども。

それで、時間があれですから、3番目の4番目、駅南口まちづくりの変更原案、これを連動して出しましたけれども、昨日の町長の行政報告で、区画整理審議委員会を出して行って、それで住民に、地権者にあれしてやっていくということなので、それで、素案がまとまったということで、非常にまたこれからが大事な時期だと思うんです。1年半、変更するというので、今、2年目で1年半たっているわけなんですけれども、端的に言いまして、今月の19日の午後2時から区画整理審議委員会をやるというスケジュールが来ておりますから、私たちも出ます。出まして、それでたちまち、かなりあいていますので、原案自体を区画整理審議委員会、10名おりますから、いきさつとか、どういった趣旨、どういったことでこれがいいんだというようなことを得々と、恐らく区画整理審議委員会の変更原案を説明するのは、いつもかなり議論が激しくなりますので、1回では済まないかもしれません。よくよく区画整理審議委員会の方に説明していただきたいということで。それで、その上で、80、90おる地権者に対してその原案を、今は

9月ですから、10月か11月か、地権者への原案はいつ説明というか、発表するスケジュールを立てていらっしゃるか、そこをお聞きします。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）現在、地元説明会は10月の中旬を予定しております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）時間がせっぱ詰まってきておりますので。10月の中旬ということで、ここで原案が出て大事なところですから、何回でも地権者の方々の意見とか思いをよくよく聞いてやっていただきたいということで、東街区と西街区がやっぱり意味が違いますので、東街区で2ヘクで区画整理をする。西街区については、基本的には区画整理に頼らない、かさ上げをしないまちづくりということですから、これは今までと違うんですね。はっきり言えば、道路でもこうなっていれば、そこだけが、今度は道路の通る図面ではその人しか用がないというようなことになる。それが、昨日、桑原議員も言われましたように、事業計画、都市計画の網の目の外しの問題もありますということであれなので……。

○議長（原田）三宅議員、発言の時間の制限を超えましたので、発言の中止を命じます。

○2番（三宅）はい。とにかくよろしくお願いします。

○議長（原田）次に参ります。12番、崎本議員。

○12番（崎本）12番、崎本でございます。大きな2点ほどお願いいたします。

職員の採用についてですが、呉の消防局ではいろいろと問題になっていますが、海田町ではどのように思っておられるか、どのようになっているかを問うものでございます。

2番目に、厳しい財政状況の中、議会議員も20名から16名に減らし、いろいろと積極的に取り組んでいるところでございますが、その中で、なぜ18年度に一度に5人もの職員を採用しなくてはならないか、問うものでございます。

大きな2番目、循環バス実験運行のルート変更についてでございますが、最初に実験運行を計画する中に当たって、最初からなぜ幾つかのルートを考えていなかったか。最初から考えて議論をすれば、町民もスムーズに利用ができたんじゃないかと思いますが、どういう考えですか、問うものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）崎本議員の質問に対して答弁いたします。

まず、職員の採用についての質問でございますが、1点目の職員採用につきましては、

本町における職員の採用は公正かつ適正な職員採用を実施しており、呉市で問題となっているような不正採用の事実は一切ございません。今後も住民の信頼を失することのないよう、試験の成績や公務員としての適正等を厳正に審査し、有能で意欲的な人材を採用していきたいと思っております。

次に、2点目のなぜ一度に5人も採用しなくてはならないのかとの質問でございますが、平成17年度の職員の退職者数は定年退職者を含め16名の職員が退職いたしました、新規に5名採用いたしましたので、前年度に比べ11人の減員となっております。こうした退職者の補充調整とあわせて、職員全体の年齢構成のバランスの保持等も考慮した採用計画に基づき、職員の採用を実施しているものでございます。

次に、循環バスについての質問でございますが、公共施設利用者の利便性の向上と高齢者等の交通弱者への支援を図ることを目的に、以前から運行方法やルート等についていろいろと検討してまいりました。また、実験運行の実施に当たっては、運行主体である芸陽バス株式会社や関係機関との協議を行い、既存のバス路線との競合を避けつつ最大限循環バスの目的を達成する必要から、当初の運行ルートを採用したものでございます。その後、運行実績やアンケート調査の結果等を踏まえ、より町民の皆様の意向に沿った利用しやすい運行形態とするため、適宜、柔軟にルートの見直しを行ってきたところでございます。今後につきましては、本運行に向け、町民の皆様にとって最も望ましい運行形態になるよう、利用実績や費用対効果等を総合的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）職員の採用につきまして、第1点目の呉のあれですが、町長もご存じのように、私も何年か前に職員の採用について質問いたしたことがあります。そのときの答弁でちょっと変わった答弁をもうしたんです、例のときには。それで、その以後、町長もかわられたし、職員の採用に対してはどのように、今言われたように、私もこれは初めて見たんですが、町職員法15条というのもあります。厳正な審査に従ってせんかったら、3年以下の懲役、10万円以下の罰金というような刑もありますので、そこらの考えを十二分に反映してどのようにやってかれるか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）先ほど最初に答弁しましたように、職員の採用につきましては公正かつ適正な職員採用を実施しておりまして、不正は一切ございませんし、試験の成績、公務員

としての適正等を厳正に審査し、有能な人材を採用しておる、これに尽きると思います。

○議長（原田） 崎本議員。

○12番（崎本） それじゃ、その点はよろしくをお願いします。

第2点目の職員の採用について、人数をなぜ5人もしくはないのか。私が言うのは、根本的に行政改革をして、今の財政難の中の何をするかは、一番先は人件費です。県でも市でも30%カット、40%カット、いろいろな計画をされています。だから、私が言うのは、根本的に職員が何人必要か。住民課では最低限何人が必要、建設課が何人、総務課では何人必要、それを根本的に出して、そういうふうになったら、例えばその職員に対して町民1人当たり例えば1万円かかるとか2万円かかるとか、そういう計算のもとで抜本的な計画をして、計画を持って職員を10年で何人減らす、書類の整理や何じゃかんじゃは臨時職員をやってやると。そういう根本的な計画を出されて、職員1人当たりに対して町民からの税金が何ぼぐらい要るから、こういう根本的な改革をせにゃだめだというような説明をなぜわかるように、町民にでもこの議会にでも書類を出して説明をされたら、それはわかるんです。ただ理由もなしに、15人やめたけん、何人やめたからと。私は、言われるのはわかるんよ。それを補充していかなかったら先々には空洞化になると。言われませんでした、それが原因でそういう答弁じゃと思います。だから、計画を持って、空洞化にならないためには随時何人が必要か、その根本的な人数を割り出してみなさいや。それからせにゃならんでしょうが。先へ進まんでしょう。5人やめたから、それじゃ、2人減らして4人雇う、そういうことをずっと続けておったら何も改革にならんですよ。物事を改革するのなら、最低限何人必要、あとは臨時職員で補ってと。それをなぜ出されて、その場合は町民1人当たり何ぼが職員に対してかかる、そこまで根本的にわかるような資料を出してやられたら、私らも納得いくんですよ。そこらの答弁をお願いします。

○議長（原田） 総務部長。

○総務部長（園山） ただいまの職員の採用計画につきましては、以前、平成17年9月30日に全員協議会の行政改革の中で採用計画表を1回お示ししております。そのときの数字は、平成21年の4月で210、その3月末で退職後が197になるという数字を1回お示ししています。その後、退職者が一遍に出てまいりました。その採用計画ももちろん見直してまいるわけですが、その197という数値が、この4月で積算しましたところ、平成24年には197ぐらいになるということでございます。それで、このたび5名を採用した

といいますのは、これからいわゆる団塊の世代の退職が平成21年、22年で26名ぐらいございます。そうしますと、早目に職員採用をして、使えるような教育をする必要があるということで5人を採用しておるということです。ですから、年ごとの退職者、それから最終的な現在での目標値は24年で197というのを持っております。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）それは全然答弁になっていないでしょうが。そういう書類はここにもろうていますよ、計画は。だけど、10年で10人減らすじゃそういうのは根本的な計画じゃないでしょうが。財政状況の中で、町長も言われました、町長選挙で。改革をせにゃいけん。町のあれもスムーズにせにゃいけん。だから、町長もかわられて、そういう計画の中で何をせにゃいけんか。何をやって何をスムーズに、どこを改革せにゃいけんか。その目的をはっきりして。私がさっき言うたでしょうが。このままでいったら町民1人当たり職員何ぼ税金が使われておる。県でも市でも30%カット、海田町は30%も何も、この計画じゃったらカットになっていないでしょうが。血がにじむような努力をした結果こうですと。やっぱりそこらをきちっと出さにゃいけんのでしょう。だから、町長が言われる、行政をスリムにせにゃいけん、議会も20人から16名に減らして、その当時は皆さんの先頭に立って実行したんです。努力したんです。だから、そういう努力の結果が見えるように。私が町長にさっき言うたように、空洞化になるのは空洞化になるから、それは前もって職員の仕事のできるような人を育てにゃいけんのはわかるから、それが最低限何人要りますと計画的に出して。わかるでしょう。例えば20人、これでは10人もなっていないんじゃが、20人減らしたらこういうふうになりますよと。足りないときには優秀な臨時職員でも補ってできるところはやりますよと、わかりやすいような改革を説明してください。そういう計画をやって説明してくださいということを私は言うておるんですよ。今現在がどうのこうのは聞いていませんよ。町長もちゃんと公約でそういうことを述べられましたから。町民はそれを期待して町長に投票された部分もあるんだから、わかりやすいように、私はこういう改革でこういうことをやりますと、やっぱりきちっとわかるように答弁を町長にお願いします。町長も議員のときに、それは答弁になっておらんじゃないかと、しきりに、ここに座っておられるときに、それはきちっとした答弁じゃないんだからといろいろと言われたこともありますので、それが今、町長ですので、やっぱりわかりやすいように答弁をお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）行政改革の目玉は、さっき崎本議員がおっしゃるように、人員削減に尽きるというふうに私も十分に自負しております。今回の5人の採用という件につきましては、最初は3名の採用を持っておったんです。そうしますと、突如としまして保健師さんが2名ほど急に退職ということをお願い出られて、それから、定年退職の方が何人かおられた後に大量の方の退職者が、例えば何人かの部長さんとか課長さんとかが退職されたという経緯の中で、保健師さんというような専門職的なことは早く補充しなきゃできないということも、今後のこともありますので、とにかく最小限に抑えてやったのが今回の5名というふうに理解いただきたいと思います。そして、今、崎本議員がおっしゃるように、とにかくスリムにして、人件費の割合等を含めて、臨時とかパートとか嘱託とか、そういうことをフルに活用していただくように、今も各出張所とか本庁の方にしましてかなりのパートの方をお願いしてやっているのが現状でございます。行政改革の目玉はとにかく人件費の削減。スリム改革にしても人件費が一番大切なことだと。議会の方も、今おっしゃるように、20名から16名という、非常に我々も切実に感じていますので、その命に服してやっていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）それじゃから、私が言うのは、皆、議員でも町民でもわかるように、今から何人最低限、そういう改革をやる気があるか。例えばほんまに最低限何人必要、そういうことを考える気があるかないかですね。それをせんかったらわからんでしょうが。今までどおりあんたは……。私は言いませんよ。やっぱりそういうふうにしたら、職員も活気があるし、やりがいがあると思います。町長が今言われたような改革にもなるし。そうしたら、例えば、私はしつこく言うんじやが、職員1人当たり税金が何ぼ使われておるか、はっきりわかるでしょう。そうしたら、やっぱりこれだけのことはせにゃいけん、こういうあれはせにゃいけん、職員もわかるし、町民もみんな納得いくような計画性を持ってやる気があるかないかよ。それしかないでしょう。皆、会社でも今どこでも、国もそういうふうにしなさいと言うておるんじゃないですか、書類を何でも。学校の生徒でも1人当たり税金で何ぼ使われる、1人当たり何ぼ要するというふうにきちっとしなさいということは国からも指示があるんじゃないんですか。今はまだ理事じやが、そう頭をひねらんでも、ちゃんとそういうことになっているんじやから、そういうものを基本に考えて、今からわかりやすくせにゃいけんのじゃないですかということをとということを私は言うておるんですよ。どうですか、その点。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）住民の方へのそういった人件費あたりを公表すべきではないかというご質問というふうに思いますが、ここらあたり、それが可能であるかどうかということについては検討をさせていただきたいというふうに思います。それで、先ほど町長も答弁いたしましたし、総務部長も答弁いたしました。これまで町としましてはもう既にずっと職員の減員を続けてきておりまして、最終的には197名にすると。この197名の出し方は、今、崎本議員がおっしゃった方法、それぞれの仕事で何人必要かということの積み上げの中で進める方法と、それからもう一つ方法がございまして、職員1人当たりの住民数、これで判断をするという方法がございまして、仕事で人数を判断するのは非常に公務の仕事は難しい部分がございまして、この197名を出しましたのは、職員1人当たりの住民数、これを広島県内で一番低い数字、それを取りまして197という数字、職員数を出したものでございます。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）それじゃ、さっき言われるのは、広島県で住民に対して職員が一番少ないと。そのデータの提出をお願いします、議長。

それと、私が言うたのは、既に広島市も県も、私が言うたように、児童1人当たり何ぼかかる、皆公表して出しておられますよ。私は、先々週か、広島市福祉厚生委員で研修へ行って、皆、書類を出してもろうて、全くこういうこともあるんじゃないかなと思って。ちょっと聞いておきなさいや。そうじゃから、首をかしげるんじゃないや。私はこの前、全協のときにでも言うたでしょうが。児童館に通っている、放課後やるのを1人当たり1万5,000円、町から出して、まあ何ぼ出しておるか知らんですよ、広島市は1万5,000円ぐらいかかっておると。だから、公平であるから、5,000円を預かっている人からもらいますよというような説明がちゃんとできたら、みんな議員さんも納得するんですよ。ただよその市町村は5,000円じゃから、うちは3,000円徴収させてくださいと。そういう理由じゃから、議員も何のことかわからんのです。町の負担が児童館に1人あれしたら何ぼかかっていますから、これは今まで海田町は無償じゃったんじゃが、無償でやったら不公平に当たるから、その中の5,000円ほどは出してくださいというような説明じゃったら納得するんでしょうが。そういう書類がないから。それは理事が言われましたが、国はそういうふうに資料をちゃんとつくって提出できるようにしなさいという、ありますよ。なぜ今になってそういうことを知らんと。勉強不足ですよ。そういう指導が国か

らなされておるはずなんですよ。私は、6人か、広島市へ行って課長から聞いてきたばかりですよ。だから、きちっとした勉強をして、きちっとした答弁をもう1回お願いします。勉強不足よ。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）崎本議員のただいまのご質問は多分恐らく事業別コスト計算書のご質問だろうと思います。それで、今回17年度から事業別予算を採用したということで、今回の主要事業の成果の中にそれぞれ各事業で幾らかかったかというふうなコストをお示ししておりますので、それでご理解をいただきたいと思います。ただ、人件費につきましてはそういった細かなコストまでは出しておりませんが、各事業については今回の主要施策の中で説明しております。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）先ほどの1人当たりの給与費でございますが、これは海田町人事行政の運営等の状況という報告を出しております。これにつきまして、手元に持っておりますのが16年度の集計でございますが、1人当たりの給与費が……。失礼しました。これは総額でございます。総額を割るということになりますけれども、後で提出いたします。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）私が言うのは、それは企業別か職種別か何かやっておられるか知らんのじゃが、私はきちっとわかるように、学校の生徒1人当たり何ぼかかるか、そういうものもきちっと出したらどうですかということを言いよるんです。出せんなら出せん、出すなら出すと言やあいじゃないですか。今からやるのなら今からやりますと。簡単なことでしょうが。出さんのなら出さんと言やあいじゃ。ただ、広島市なんかは皆やっておられるから、その資料もわしらはもろうておるから、そういうふうにしたらわかりやすいからどうですかということを言うておるんよ。その中で課長さんが、国からもそういうふうにしたらわかりやすいからそういうふうにと説明があったから、そういうふうにして海田町もしたらどうですかということを言いよるんです。何も嘘を言うちゃおらん。先々週か、行ったばかりじゃけん、一緒に随行しておるんじゃけん、わかるんよ。資料があるんじゃから。町長、どうですか、考えてみる考えはありますか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今、新しいシステムのことも含めて市とか県とかそういうことをやっておる、ぜひ我々もそういうわかりやすい資料を提供したい、こういうふうを考えており

ます。

○議長（原田） 崎本議員。

○12番（崎本） そう言やあええんじゃ。最後に、巡回バスのことです。私が言うのは、町長、こういうルートもありますよ、こういうルートもありますよと、最初から議員も入れて計画的にルートの考えを説明してあったら、こうもああじゃこうじゃと言やあせんのですよ。それは審議委員会は審議委員会で、審議委員会の考えを土台にして、こういうルートで今後ありますが、どうでしょうかという、議会に報告もなし。町長、この前の説明のとき、議会に報告がなくてどうして8月1日からこういうルートになったかというて聞いたら、広報とインターネットに載っておるから、議員の説明は要らんと。そういうことじゃないでしょう。議員は地元の代表として、地元にも、こういうルートで今度はやるんじゃが、不便がありませんかという相談もしたいんです。私らは過疎地におるかどうかは知らんのじゃが、議会は何でこのような不便なルートを賛成したかと。賛成したんじゃない、賛成どうのこうのはそれは試験的あれじゃけん。予算はそれは議員にあるんじゃが、あとの使い道はどうでもと。それだから、私は言うんですよ。最初から、なぜこういうルート変更もありますよ、こういうふうになることもありますよとしっかりした説明をされたら、皆さんが不便を感じんとスムーズな利用ができるんです。町長はさっきも答弁でもらいましたが、極力芸陽バスと同じようにならんようにやるのが最初の説明じゃったから、私らはそう思うておったんです。そうしたら、バイパス経由がどうのこうの、アンケートでどうのこうのと。だから、アンケートでこういうことが出ておるから、こういう考えもあるんじゃが、議員の皆さん、こういうのはどうかというて、なぜ一言相談がないんですか、やる前に。

だから、私が言うでしょうが。予算が決まったら中はどういじくってもええかと。そうじゃないでしょうが。変更するときとか何とかは少しでもやっぱりに議会に説明せんかったら、私らも町民に説明ができんのですから。それは広報を見る人ばかりおっていないんですから。わかりますか。議員さんに聞かれる場合もあるんじゃから、きちっとした説明ができるようになぜやってくれんのですか。最初から、いろいろなルートがあるんじゃが、最初の2カ月間はこう行きますよ、それじゃ、次の2カ月間は逆回り行ってみますよと。こういうルートもあるから、今度はバイパス経由の北回り、南回りのルートもありますから、それじゃ、あとの2カ月間はこうやりますよと。なぜ最初からそういう審議計画を持たれんのですか。だから、行き当たりばったりじゃと言うんじやな

いですか。最初からいろんな案があったら、その案をしっかりと検討して、どれが最善のベストか。それじゃ、こういう最善のベストみたいなのが3つあるから、3つを2カ月ずつ試してみようと。なぜそういう説明ができんですか。行き当たりばったり。1カ月や2カ月で、最初から言わなかったら、それはお年寄りや何じゃかんじゃはわかりませんよ。2カ月たって、せっかくなれたええルートで、みんなが利用がよかった、よかったと言うた途端に変えて。そこらをやっぱり慎重にほんまに計画を持ってやられなかったら、おかしくなりますよ。私が言うのは、やって悪いどうのこうのじゃないんですよ。やっぱり町民にもスムーズに、議会にもスムーズに伝わるように十分な説明と議論をすべきじゃということを私は言いたいんです。その点はどうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）循環バスの問題につきましては、当初、廿日市とか坂とかいろんな先進地のところに視察に行きまして、いろんな経緯を我々も勉強してまいりました。その中において芸陽バスと、また町の道路の形態とか、各町によって皆違います。そこらを含めて検討委員会を設けていろんな意見、また、バスに乗られた方のアンケート等を踏まえて今日いろんな実験運行をしておるわけでございます。その中で、もう皆さんが必ずうちの前へとめてくれとかとうことも、この間もタウンミーティングなんかへ行きますと、何でここへとめてくれんのかとか、たくさん聞きます。これらもいろいろと真摯に受けとめまして、今、崎本議員がおっしゃるようなことを含めていろんな立場で、今まで収集したいろんなご意見とか要望等を踏まえて本運行に向けての検討会とあわせて議員の皆さんにしっかりと説明していきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）私は、町長の言われるのはわかるんよ、それはみんな。そうじゃなしに、なぜ最初から計画を持って、海田町の場所というたら知れていますよ。それはよその府中や坂なんかと比べても知れていますよ。なぜこの中で、こういう考えもあると。それは一軒一軒とめろというたら無理なんじゃから、そういう意見は聞かんでもええんじゃ。こういうこともある、こういう考えもある、なぜ最初からそういう計画を立てて議会でも説明されなかったかということをお願いするんです。今のバイパスの左回りじゃ右回りじゃ、議会に全然報告というか、説明も何も最初からないんですよ。それで、この前行ったら、部長とか課長が言われましたね。インターネットに出してある、広報に出したと。そういう問題じゃないでしょうが。だから、こういう計画でこうと、一々一々それ

は報告せんでもええと。一々みんなの意見を聞かんでもええと言われるなら、それは議会は要らんのではないんですか。議会と両輪になって協力し合うていかにゃいけんのじゃから、それは納得いくように議論するのが議会と執行部じゃないんですか、根本的に。私はそこを言いよるんです。計画性を持ってなぜもっと皆さんが納得いくように議論して、それじゃやってみよう。なぜそこまで議論されんのですかということ聞きよるんです。私は重要なことじゃと思いますよ。議会と執行部は車の両輪じゃから、お互いに助け合うて理解し合っていかにゃいけん。そういう根本的なことをなぜ全く、そういうあれがあったから、今からは相談してやっていかにゃいけん、なぜ真摯に受けとめるのですか。それじゃ、わしらはわしらの考えじゃけん行け行けどんどんでいくと。審議委員会や検討会はそれは土台ですよ。皆さんの意見を聞く土台です。なぜ、あれはこうなった、アンケートはこうなったと。アンケートなんかは資料じゃないんですか。アンケートでこうじゃったけん、必ずそうせにゃいけんという決まりはないでしょうが。そこらをやっぱり議員の皆さんの言ったことを、やっぱりそうせにゃいけんところはそうせにゃいけん、なぜ真摯に受けとめてもらえんのですか、どうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）再度申し上げましても同じでございますが、初めのスタートの問題でそういう1つの方法をとらせてもらって今日来て実験運行を続行しておるわけですが、その中でルートの変更とかいろんな形をとってみて初めてこれが一番皆さんにベターだというのを盛り上げて本運行にするわけです。その前には必ずまた皆さんに、本運行の前には今までのルートの参考とか意見とか、アンケートを含めて、検討委員会の案も含めてお示ししながら本運行を決めていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）それはわかりますよ。わかるから、なぜ決める前に議員さんにその資料内容を説明、資料の提供でもしてもらえんかったんのですかということ聞きよるんです。決まる前になぜ意見を述べる場を与えてもらえんかったかということ言いよるんですよ、町長。そうじゃないんですか。今度、北回り、南回りがこういう話もあるんじゃから、こういう計画であって、こういう計画を立てておりますが、今度やろうかと思うんじゃが、どうですかということなぜ全協でも何でも説明してもらえんかったことを私は言いよるんです、決める前に。簡単なことでしょう。決まる前に、こういう原稿を刷る前に、こういう考えがありますが、こういう考えがありますが、議員の皆さんは何か

意見がありますかとなぜ聞いてもらえんのですかということ。決まってしもうてから資料を提出してもろうても何もならんでしょう。なぜ先にやってもらえんかということをお願いするんです。どうですか、町長。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）変更ルートの問題につきましては、実験運行でございまして、その都度、その変更になった状態はほとんど広報とかインターネットなんかで示しておるというふうに私は考えておりますし、また、そのときにタウンミーティングなんかへ各地へ行って話したときに、いろんな意見を聞きながら検討委員会の意見の中にも入れてもらってやっていきたいと思っておりますが、今回、崎本議員がおっしゃるようなルートの変更を何で一々、一々と言うたら言い方が悪いんですけども、全部示せということでございますが、私としたら、実験運行の間に広報等のインターネットの提示でよかったんじゃないかという考えでさせていただきました。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）じゃから、町長は、今から予算が通ったら、予算の中をいじるんじゃないかと、どういう格好でもええと。一々議会に報告せんでもええという考えですね。それでいいんですね。それと同じじゃないんですか。同じようなもの。そうじゃなしに、予算の中でいろいろな、下水道でも何でも、町長、あなたが議会のときもそういうことが問題に出て、全協でも突っ込んだことがあるんじゃないんですか。予算の中で決まって変更でもするときには、別に前もって報告してもええんじゃないですか。する気がなかったら、する気がないと。予算が決まったら、予算の中で内容が変わったら一々議会に報告せんでもええという答弁に聞こえたんですが、町長はそういう考えでずっと今から町長をやるんじゃないと、もう1回答弁をお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）町の予算の執行に当たりましては、予算を組んでいただいて、その中の様子についてもはっきりと示したことに對して私が執行するものでございまして、自由にそれを勝手に変えたりどうということは毛頭考えておりません。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）毛頭考えておられる、おられんじゃないと、やり方が変わったら説明提示してもらえるか、もらえんかということをお願いするんですが。絶対、予算にあったルート変更何じゃかんじゃは議会に一々報告する必要はないと。決まったことじゃ

けん、執行部が勝手に、わしの権限じゃけん、わしがやってええと言われるのと一緒に
ゃけん、そうでよけりゃそのとおりですと言うてください。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）私は地方自治法の法規に則り、それによって執行させていただきます。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）だから、法律に違反せんかったら何をしてもええということじゃの、今、
町長が言われるのは。議会のお互いが議論しながらやっていこうという気はないんじゃ
ね。法律に違反せんかったら何をやってもええと、そう聞こえるじゃないですか。今言
われたことは重大なことですよ。法律に従って、法律に違反しなかったら、町長の権限
で何をやってもええと、そう聞こえますが、どうですか、その点。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）何度も答弁するようでございますが、執行権の範囲でそれをしっかりやら
せていただくというふうに理解いただきたいと思います。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）じゃから、執行権の範囲内じゃったら自分が何をしてもええということ
じゃの。そう受けとめてええんじゃね。それならそれで、議会も今度はそういうふうに
考えにゃいけん。そうじゃなしに、話し合うてやったらどうですかということをお願いよ
るんじゃけん、執行権の範囲内でもお互いが納得いくように話し合うてやったらいいん
じゃないですか、町長。執行権の範囲内じゃったら町長の権限じゃけん、何をやっても
ええと、そういう考えは間違いじゃないんですか、今の答弁は。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）私は町長就任以来、何も独断的にやっておるつもりはありませんし、皆さ
んにも十分な審議をいただいて、協議をしながら執行させていただいております。

○議長（原田）今の崎本議員の質問の中で資料要求が出ておりますので、後で提出をお願
いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時5分。

~~~~~○~~~~~

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。1番、久留島議員。

○1番（久留島）1番、久留島です。2点ほど質問させていただきます。

1点目に、障害者の雇用促進についてでございますが、厚生労働省が全国のハローワークを通じて、2005年度に就職した障害者が前年度に比べ8.4%増え、3万8,882人で過去最多だったと発表しています。一人でも多くの障害者の方々が仕事につくことを通じて社会に参加し、働く喜びや生きがいを得られるよう、関係者のより一層の努力が必要であると思われます。そこで、質問いたします。

1番、本町の障害者雇用率は法定雇用率の2.1%をどのくらい上回っているのか、お伺いいたします。

2番、町内企業の雇用率は目標値に達しているか、わかる範囲でお願いいたします。

2点目でございますが、各種福祉団体の助成金について。

1番目に、他町との比較はどのようになっているか、お伺いいたします。

2番目に、根拠になる基準があるのかどうか、お尋ねいたします。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）久留島議員の質問に対して答弁をいたします。

まず、障害者の雇用促進についての質問でございますが、1点目の障害者雇用率につきましては、ご指摘のように、障害者雇用促進法では障害者法定雇用率制度が設けられ、法定雇用率が示されております。本町におきましては、残念ながら法定雇用率の2.1%は達成しておりません。6月1日現在の実雇用率は1.34%でございます。

次に、町内企業の雇用率でございますが、町内に本社を置く企業の昨年6月1日現在の実雇用率は、法定雇用率1.8%に対して1.86%という状況で、目標値を達成しております。

続きまして、各種福祉団体の助成金についての質問でございますが、各種福祉団体に対する助成は町としては行っておりませんが、海田町社会福祉協議会が21団体に合計で45万円ほど助成を行っております。この助成は、社会福祉協議会の自主財源の中で、各団体の会費または事業費の4分の3以内の額として2万円から3万円を助成しており、ボランティアグループなどへは定額助成として一律2万円を支給しているようです。

次に、他の町では助成を行う団体も金額もばらばらでございます。例示しますと、母

子・寡婦団体につきましては熊野町では7万1,000円、本町では3万円、遺族会に対しましては府中町では13万円、坂町45万円、熊野町5万2,000円、本町は1遺族会2万円を助成している状況でございます。このように、特に団体助成には根拠があるというのではなく、それぞれの町がこれまでの助成経過、活動内容、財政状況を加味し、独自の判断で助成を行っているということでございます。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）障害者雇用率が海田町の場合は1.34%と言われましたが、身体障害者または知的障害者の採用に関する計画は今後どのようなになっているか、お願いいたします。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）今、町長が答弁しましたように、実質の雇用率が1.34%ということで、下回っておるんですが、実は現在の職員の中で障害者手帳の申請を予定しておる者もおりまして、そうしたことでいきますと法定雇用率は超えていくんじゃないかというふうに思っております。それとあわせて今後、嘱託あるいは臨時の職員の方もこういった法定雇用率の中の基礎になってまいりますので、そうした方の雇用、それもあわせて今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）今、非常勤雇用の方も含むと言われたんですが、例えばシルバー人材センターでは多くの高齢者を雇用しておられますね。この場合には個別の契約だから、該当にならないと言われると思うんですが、この場合にはやはり社会通念上たくさん雇用しておられるのを周りから見たら感じますので、こちらの方の計画はどのようなになっているのか、お願いいたします。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）シルバー人材センターの会員につきましては、これは雇用契約ではなく、会員さんが今後の健康づくり、あるいは一時的な収入を得るということで、自分のできる範囲の仕事をされているという団体でございまして、雇用契約等ということではございませんので、それに基づく障害者云々ということとはございません。あくまでも本人さんの健康状態を維持、あるいはある程度一定の収入を得るということでの団体でございまして、そういうことでまずご理解いただきます。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）一定の収入を得るということだったら、やはり平等に雇用ないし採用で

すか、契約をされた方がいいんじゃないかと思うのですが、どのように考えられますか。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）先ほどもご答弁いたしましたとおり、シルバー人材センターと会員さんの間では雇用契約ということではございませんので、そういうことでなく、あくまでも働く意欲ある方が健康づくり、あるいは社会に還元するということでもって、その結果、一定の収入を得るということでございますので、それに基づく雇用契約は成立していないと思っております。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）雇用契約が成立していなかったら、けがとか事故があった場合はどのようにしておられますか。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）けが等につきましては、あくまでも保険につきましては、健康保険は本人さんの健康保険、それから、それに伴っての事故等についてはシルバーの方でそういう会員さんに対する傷害保険あるいは賠償責任保険に加入しているという状況でございます。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）わかりました。それでは、次に、町内の企業の目標値が達成していると言われましたが、これは何社ぐらい調査されましたか。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（西本）法定雇用率の対象となっております企業といたしますのは48人以上の企業が対象でございます。そのうちで町内に本社を置きます対象23社の平均は昨年の状況で1.86%という状況でございます。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）わかりました。それじゃ、次に行きます。各種福祉団体の助成金ですが、先ほど回答がありましたのは、社協を通して助成金を出しているから、直接は町の方は関係ないと言われたんですが、いただいております方はやはり社協を管轄しておるのは海田町だと思うんですね。それで、責任はやはり海田町にあると思うんです。先ほど理事が崎本議員の質問に対して答えられたんですが、やはり他町に倣って負担金等は低いまちにあわせるというふうな返事をいただいたんですが、だったら、この近隣3町ですか、

海田町を含めて4町の一番低い町の助成金に合わせるということですね。

○議長（原田）理事。

○理事（山本） 崎本議員さんのご質問にお答えした内容は職員数についてのご質問に対してお答えしたものでございまして、助成金ではございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島） 中身は違うかもわからんですが、今まで議会で返事を聞いているのが、この近隣の町の一番低いところにそういうデータは合わせておるということなんですね。崎本議員が言われたのは確かに内容は違ったんですが、やはり1人の職員の負担金を税金からどのぐらい使っているかというふうなことを盛んに言っておられたんですが、それもやはり回答を得るとしたら、海田町は他の町の一番低いレベルに合わせるというふうに私は受け取ったんですが、いかがですか。

○議長（原田）理事。

○理事（山本） 住民1人当たりの人件費を付近町村の一番低いところに合わせるかというふうなご質問というふうに受けとめさせていただきたいと思うんですが、これにつきましてはあえてそれを基準に給与を決めていくわけでもございませんので、参考にはしていくかもわかりませんが、一番参考になるのはラスパイレス指数、これを参考にしながら給与ということになるかと思うんですけれども、これは、あくまで給与改定の場合は必ず議会の方に上程をさせていただいて、中身を審議させていただいて議決をいただくということになってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島） 例えが悪かったかもわかりませんが、意見として理事さんにお尋ねするんですが、負担金にしても助成金にしても、やはり理事さんの考えは、この近隣の町の一番低いところに合わせるのが妥当だと思いますかどうか。

○議長（原田）理事。

○理事（山本） 負担金とか補助金、あるいは助成金、こういったものについてはそれぞれの市町村で活動の実態も違いますし、内容も違っております。一概にそういう他町村に合わせるとかということではなくて、参考にすることとはあろうかと思いますが、合わせた中で判断をするべき事項でなくて、活動内容、それに基づいて交付をしていくべきものであろうというふうに考えます。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）それでは、活動が海田町の場合に他町よりもすぐれていたら、他町よりも多く助成金を出すということですね。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）一概にそうですとも言えないんですけども、それは町の財政状況にもよりますして、どの程度の助成が適正かということにもなってくるわけで、あくまで事業に対する補助金でございますから、事業実績に応じて補助金額については考えていく、あるいはそのときの町の財政状況、そういったことも当然加味されて決定していくということになってまいります。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）じゃ、お聞きしますが、この4町で海田町は財政状況が極端に悪いんですか。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）財政状況がいいか悪いかを何で判断するか、何の指数で判断するかということは非常にこれも難しい問題です。ただ、財政力指数から言えば、海田町についてはこの安芸郡4町の中ではいい方である。ただ、指数がいいから財政が豊かであるかというと、中身と指数はこれまた違うわけでございまして、厳しいことには間違いありません。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）海田町はいい方だと言われましたけれども、例えば、私はちょうど遺族会の世話をしておるんですが、坂町と海田町を比べてどのようなのかはわかりませんが、坂町の負担金や助成金は50万なんです。海田町は2万円なんです。それだけ坂が裕福なのかどうかはわかりませんが、財政状況からしたら海田町は悪くないと今言われました。だから、その基準があるのかどうか、先ほどもお尋ねしたんですが。先ほど坂町は45万と言われましたが、これは間違いですよ。50万です、坂は。来年度から45万です。よく調査してくださいね。府中が13万円、熊野が4万円、海田町は2万円ですね。もったいないと思うておるんです、これでも。ただ、この2万円も財政状況が悪いからカットされるおそれもありますよね。だから、これからの状況がどのようにしてくるのか、むしろ遺族会としましても、戦争によっておやじが大黒柱の命を捧げたんですよ。それに対して線香代にもならん補助金をもらって、他町は慰霊祭なんかを盛大にやっているん

ですよね。海田町は以前やっていましたけれども、これもカットになりましたね。だから、そのような、一律に配分しておると先ほど言われましたが、内容にもよるんです。先ほど理事さんが言われました活動内容。だから、他町に比べてそんなに遜色がないと思うんです。私ら、いつも安芸郡の連合会に寄って話をするんですが、坂町から海田町へかわってこられた遺族会の方もおられるんです。どうして海田町はこんなに暮らしにくいんですかと言われるんです。それは暮らしとは関係ないと思うんですが、実際助成金を見てもそれだけ、25分の1ですか、50万に対して2万円というたら。坂がそれだけ25倍ほど裕福なのかというたら、そうでもないと思うんですよね。助成金だけで判断しちゃいけないのですが。だから、そこらのことが今後どのような考えを持っておられるか、カットされるのか、上げられるのか、そのカットした差額はそのお金がどこへ回るのか。例えば人件費削減、削減とよく言っておられますが、退職者で人数が減ったというても人件費は減っておりませんよね、実際問題として町の方の給与。全体的にもまた増えておるようになっているのでは。そういうふうなところへ回るんじゃないかと思って私は危惧をしておるんですが、そこらのことを説明してください。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）先ほどの1点目の助成金の坂町の額でございますけれども、議員のご指摘は50万というふうにおっしゃいますけれども、私どもが坂町の担当課長の方に確認しましたところ、今年度から10%カットということで、今までは50万、それが45万になったということで聞いていたものですから、そういう答弁をさせてもらっております。

次に、今後の町としての助成の関係でございますけれども、これまで過去におきましては町からも各種福祉団体におきましても助成関係をやっておりますけれども、行政改革の一環として町からの福祉団体への助成は取りやめまして、それに代わりまして社会福祉協議会が地域福祉活動への助成ということで、社会福祉協議会として各種福祉団体に対する助成をやっているところでございます。これにつきましても、社会福祉協議会の財源につきましても、先ほど町長が答弁申しましたとおり、社会福祉協議会の自主財源でもって、地域活動をされている福祉団体に対する助成というふうに考えておりますので、これが今後どうなるかにつきましては、社会福祉協議会の一定の方向性の中で助成額がどうなるかというのはそちらの方で検討される、実行されるのではなかろうかと思っております。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）社会福祉協議会に丸投げしたということですか。社会福祉協議会というのは外郭団体ですよ。違いますか。だから、ここへ丸投げして、そこで一括して処理されるということですか。やはり団体の内容によっては直接、それこそ他町に倣ってほしいわけです。他町がどういうふうに、協議会を通してやるかどうかはわからないんですが。結論的に言わせてもらえれば、他町に比べて情けないほど少ないというので、会員の方から何とかならんじゃろうかという心配が出ているから、説明を聞いたわけなんです。

坂の45万円と言われるのは、これは遺族会の年度が違うんですよ。次年度というのが11月ごろになると思うんです。だから、まだ今現在は今年度に入っているわけなんです。来年度が11月ごろの更新とかと聞きましたから、それで勘違いしておるんじゃないかと思うんです。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）助成金についての丸投げということでございますけれども、これは町として補助事業を見直す中で、町からの助成は廃止したと。それに代わって社会福祉協議会の方の活動の一環としてそういう社協としての助成をやっているということでございますので、丸投げとはちょっと違うのではなかろうかと思っています。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）じゃ、町としては廃止になったんですね。そうしたら、社協のさじかげん一つでこれもゼロになるということですね、これからは。今後の計画を話してください。どうなるのか不安ですから。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）今後の助成をどうするかにつきましても、これは社会福祉協議会は1つの法人でございますので、社会福祉法人としての考えに基づきまして一定の方向性が示されるのではなかろうかと思っております。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）その一定の方針というのを聞きたいと思っているんです。来年度から廃止しますと言ったらもうそれまでですよ。要するに、社会情勢が厳しいから、財政情勢が厳しいからと。これを継続していただけるのかどうか、また、増やしていただけるのかどうか、他町並みに。いつも町の方は他町の最低限に合わせて何事もやっておられる、

内容次第によってはこの上限も下限もあると言われましたから。活動状況によって上がるのか、下があるのか、そこらの状況ですね。これからもずっと海田町は一銭も出さない、社協だけでやっていくと言われるのかどうか。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）まず、社協の事業である補助金、助成金について今後どうなるかというご質問なんですが、あくまでこれは町の外郭団体でもありませんし、社会福祉法人という1つの法人でございますから、これは社協の中で議論されるべき事項で、我々が答えられる立場にございません。それから、今後、海田町としてそういう補助はしないのかということでございますが、現時点ではそういった考えといたしますか、非常に厳しい財政状況の中の財政改革をやっておる中で、改めてまたそういった制度を設けるという考えは今のところございません。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）厳しい厳しいと盛んに理事さんは言われますが、4町の中ではいい方だと言われたじゃないですか、先ほど。それで厳しい、厳しい、出すものは出さん。人件費削減だというて、削減したのかと思えば、してはおらん。それじゃちょっとおかしいんじゃないですか。他町並みにしてくださいと言っているんですよ、私は。他町の最低に合わせてもらってもいいんですよ。全廃してもらわんでも。だから、よそよりも多く要求しておるわけじゃないんですよ。よそ並みにしてもらったら線香の一本も上げられるからお願いしておるんです。だから、今後どのような考えか。絶対に出さんと言われるのなら、それでいいです。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）こうしたご意見が議会の中であったということにつきましては社会福祉協議会の方にお伝えいたしたいというふうに思います。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）じゃ、伝えるだけです。だから、回答が、先ほど再三議員さんも言われるんですが、回答になっておるとか、なっておらんとか。今検討中とかというのは検討はせんと言われましたが、伝えるだけと言われたら、どのように理解していいかわからないんですがね。だから、他町並みにはできないということですね、海田町は。他町よりも財政状況がよくても、こういう福祉関係には助成はしないというふうにとれるんです、私は。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）同じことをお答えするようなんですけれども、あくまでこれは社会福祉協会の事業でございますので、その内容について今後どうするということをお答えする立場でないと。そのために、こうしたご意見があったということについてはお伝えをいたしたいということでございます。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）わかりました。そのように会員に報告しておきますよ。

○議長（原田）次に参ります。3番、岡田議員。

○3番（岡田）3番、岡田です。3点についてお伺いいたします。

まず、住宅の耐震対策について。前回に引続き、耐震対策についての質問をいたします。

1、県から交付金の活用などについての助言はあったでしょうか。地震等の災害に強い住宅は固定資産の評価も上がり、将来的には町税のアップにもつながると思いますが、いかがでしょうか。

2、こうした事業を展開すれば、海田町の建築業者も潤います。景気が上向いたというものの、零細業者にはその影響はありません。こうした取り組みは町の活性化にもつながると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

2番目に、国民健康保険税、介護保険料の減免制度の実現について。税制の改正で、今年からお年寄りの住民税の課税世帯が増えます。年金の手取りは介護保険やその他で減っているのに、その上、住民税は数倍になっており、将来が不安だという方がたくさんおられます。住民税が課税されることにより介護保険料やその他の料金が上がってまいります。住民の生活実態を町ではどの程度把握されているのでしょうか。そこで、質問をいたします。

1、今度の増税で役場に苦情が寄せられたと聞きますが、どのような内容で、また、何人ぐらいの人から問い合わせがあったでしょうか。

2、自治体は住民の生活と健康を守るのが仕事です。年金は上がらない、増税で生活が苦しくなる。それを放置しては自治体の役割を果たしているとは言えません。海田町独自で介護保険料や国民健康保険税の減免制度をつくっていただくようご検討していただくようお願いいたします。広島市の制度がベストとは言えませんが、身近な自治体のケースを参考に減免制度を創設してはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

3 番目に、子育て応援パスポート制度の実施について。現在、子どもたちと若い親の世帯の多くが、親が病気になって病院にかかりたくても、子どもを預けるところがありません。こんなときに無料で短時間預かってくれるような託児所があれば大変助かります。商店の空き店舗を利用して、営利目的ではなく、町が主導的に人材も確保し、地域の企業と話し合って進めることは、安心して子育てができる海田町になる第一歩だと思います。島根県では子育て応援サポートを少子化対策の一環として進めています。ポイントは、子どもたちの健やかな成長のために、行政、企業、子育ての家庭がそれぞれの特性を生かして参画する事業です。

1、海田町でも、子育て中の親や地元の企業と話し合ってこのような制度を進めてはどうでしょうか。

2、子育て中の親の生活を物心両面で自治体と企業で側面から支援する事業を検討されてはどうか、お尋ねいたします。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）岡田議員の質問に対して答弁いたします。

まず、住宅の耐震対策についての質問でございますが、1 点目の住宅の耐震対策について、県から交付金の活用の助言がありましたかとの質問でございますが、現在、国の耐震対策などの交付金等の制度の活用は地域住宅交付金といった制度があり、これは17 年 8 月 1 日に施行され、地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法であり、全国的に国の耐震対策交付金制度を活用しているところも増えつつある中、広島県及び近隣市町の動向を見ながら検討したいと思っております。

次に、地震等の災害に強い住宅は固定資産の評価も上がり、将来的には税収のアップにもつながるかもしれないという質問でございますが、耐震改修についての部分改修であれば、固定資産税の評価がえは行いませんので、税収アップは望めないと思っております。

次に、2 点目のこのような事業を展開すれば、町の活性化につながるのではないかとありますが、事業を展開したとしても、建物所有者が町内業者で施工するとは限らないので、活性化につながるかどうかはわからないと思います。

続きまして、国民健康保険税、介護保険料の減免制度の実現についての質問でございますが、1 点目の増税に対する苦情内容及び件数につきましては、国民健康保険税は、7 月中旬に納税通知書を送った直後は数件の照会がありました。その内容は「なぜ税金

が高くなったのか」ということでした。介護保険料につきましては「なぜ介護保険料が上がっているのか」「サービスを受けていないのに、なぜ高い保険料を払わなければならないのか」「保険料はどう決められているのか」など、7月から8月までの期間で約90件の問い合わせがありました。

2点目の介護保険料や国民健康保険税の独自減免につきましては、これまでの答弁や先ほど佐中議員へ答弁いたしましたとおり、高齢者、障害者の方の厳しい状況については認識しておりますが、保険料負担の段階細分化や制度運営上の軽減措置により低所得者に対する負担の軽減が図られておりますので、町の独自の減免については現在のところ考えておりません。

続きまして、子育て応援パスポート制度の実施についての質問でございますが、子育て中の家庭に対して、企業と行政が一体となって支援を行う事業は島根県や石川県などで行われ、全国的な広がりを見せている状況であります。この事業は、自治体に参加事業者の募集やパスポート等を発行し、参加する事業者は割引サービスや景品のプレゼントなどの支援サービスを子育て家庭に対して行うというものです。この事業は子育て支援に有効な事業であることから、実施している自治体を参考に、早い時期に実施に向け検討してみたいと思っております。

○議長（原田） 暫時休憩をいたします。再開は13時といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 39 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田） 休憩前に引続き本会議を再開いたします。岡田議員の再質問から始めたいと思います。3番、岡田議員。

○3番（岡田） それでは、再質問させていただきます。まず、耐震診断の地域住宅交付金のことなんですけれども、これはご存じのように提案事業なんですけれども、余りやる気がないというふうな回答だったんですけれども、なぜこの提案をされないのかというのをまずお伺いいたします。

○議長（原田） 建設部長。

○建設部長（児玉） 先ほど町長が答弁いたしましたように、やる気がないのではなくて、研究していきたいと。そういう提案事業を含めてやっていきたいと、前向きな答弁に解

積していただきたいと思います。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）何か最初は余りやらないというふうなニュアンスで私は受け取ったんですが、そうではないんですね、それでは。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）研究して検討していきたい、これは前向きに考えております。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。やはりこの事業でもそうなんですけれども、最近の新しい住宅ではなくて古い木造住宅とかそういうのを対象にしておるんですね。だから、やっぱりもし何か大きな地震、大きくなくても地震や何かが起こったときに、住民の方の安全とか生命を考えるのだったら、被害を最小限に食い止める、こういうふうなことはかなり役立つと思うんです。それで、そういうことによって住民の皆さんに安心を与えるということにもなると思うんです。こういうことで実際に、それじゃ、耐震の補強をしなければならない、こういうときでも、そんなに大きな補強をしなくても、ある程度の簡単というか、最低限の補強でもかなり倒壊のぐあいというのは違ってくると思うんです。こういうときに町の活性化というか、そういうことにもつながると思うので、これはぜひとも前向きに検討をお願いいたします。

それと、国保の減免、介護保険の減免なんですけれども、7月と8月に90件ぐらいのいろいろな問い合わせがあったということなんですけれども、この問い合わせというのは、6月に税金が上がったり、介護保険が上がったりして、今までの自分の収入はそんなに増えていないのに急激に上がったというふうな物すごく不安があると思うんです。これでそういう減免とか何とかはいろいろ低所得者には配慮されているというふうに言われましたけれども、この減免をすることによって納税率というんですか、そういうのがアップすると思うんです。例えば減免制度を設けたからといって、物すごい数の人がするというものじゃないと思うんです。この前、去年でしたか、固定資産税や自動車税を口座振替にされたんですけれども、そのときに口座振替の方には図書券をということで、物すごく口座振替が増えたと思うんですけれども、こういうのはわずかではあるんですけれども、こういうことをすることによって納税意識というんですか、そういうのが高まるということだと思うんです。やはりこういういろんな工夫をして、昨日、理事は、徴収は税務署のOBの方とか県に出向していた方のいろいろなノウハウでもって、

それとか幹部職員の方の臨戸徴収でやるというふうなことを言われたんですけども、それは悪質な滞納者というんですか、その方には有効な手段だと思えるんですけども、反面、無理やりはぎ取るというふうな側面も否めないと思うんです。だから、今のこのような状況になって、特に小泉内閣になってこの5年間、それでこういうふうな物すごく控除なんかがなくなって、そこに税金がかかるようになって、その結果がこの6月、7月の90件のような問い合わせだと思えるんですが、温かい町政というんですか、そういう町政を実現しようと思ったら、やはりこういう減免なんかをして、そうしたら、ずっとするわけじゃないですから、それは期間を区切って1年とか、半年でもいいんですけども、そういう格好になると思うんですけども、そういうことをすることによって皆、それじゃ、税金を払おうとか、介護保険料を頑張って払おうとか、そういう感じになってくると思うんです。実際にほかのそういうのをやられておるところもそういうのは効果があるわけなんですよ。そういうのを含めて、言葉は悪いんですけども、ただ無理やりはぎ取るというふうな感じではなくて、温かい施策、そういうのができないかということなんですけども。

○議長（原田）高齡福祉課長。

○高齡福祉課長（加藤）質問の中で広島市の独自の減免を対象にした何かをということがありました。ちなみに広島市の要件なんかを見ますと、全世帯が非課税であるとか、預貯金等が一切あってはならないとか、かなり厳しいものとなっておりますので、そういうことからあわせて、町でも所得段階の2段階を新2段階、新3段階に分けて、新2段階のかなり所得の低い方たちには低い保険料を課すようにしたりしております。そういう意味で、相互扶助の基本的な考え方から、このまま独自に減免措置をとらずにご負担をいただきたいというふうに考えております。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）広島市もいろいろな財政面の悪化から、どんどんどんどん下げてきたわけなんですよ。今の海田でも90件ぐらいそういう相談があったと。そういうことは、裏返すと、物すごく今の国の政治というんですか、そういうものに対する不満があると思うんです。こういう不満をやはり町としてどういうふうにとめるのか。それは国がやった制度だから仕方がないと。介護保険も3年に1回見直しがあるから、それがちょうど見直しの時期がこの4月ぐらいだったから、それで値上げをしたんだから仕方がない、そういうふうな考えではなくて、町としてそういう世帯、そういうのをどういうの

で手当てをしていくかというのがやっぱり大切だと思うんです。いろんな細かく分けたとか、払えない人には分納があるとかということを言われましても、そういう方は物すごく多くおられるわけじゃないんですけれども、そういうふうないろんな制度をつくることによって、減免をされるということは、払う方からは余り格好のいいものではないわけですから、だから、このたびはそういう制度を受けたけれども、次からは頑張って納付しよう、そういうふうにならざるを得ないわけなんですよ。そういうのでもつくってほしいと。やはりそういうことをすることによって、そういう制度もあって、海田町はいいところだということになってくると思うんです。そういうので、再度になるんですけども、全く今のままで、検討する余地は将来もないというのか。やはり今の90件ですか、まだまだこれからこういうのが、直接苦情を言ってこられるかどうかは別にしまして、どんどん増えてくると思うんです。そういうときに、福祉の増進とかそういう立場に立ったら、やはりこういう制度というものは必要じゃないかと思うんですけれども、その辺のところをもう1度お願いいたします。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）確かに今回の介護保険料につきましては19.数%ということで、非常に大きな上昇率になっています。全国的にも24.何%、25%を切るぐらいの上昇になっておりまして、これはいわゆる介護給付費の増加に基づくものが非常に大きな要因になっています。今後、この介護保険制度もいろいろ大きく変わってくると思います。現段階における本町としての軽減措置の取り組みにつきましては、先ほど課長が申しましたとおり、現行の保険料区分、階層の細分化、あと激変緩和措置でもって対応させていただきたい。さっき言いましたように、今後大きくまだまだ介護保険制度は変わってくることが想定されますので、その中でもって検討させていただきたいと考えております。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）当然介護保険そのものも、平成12年から始まってまだ6年ちょっとぐらいで、ある程度行き詰っておる面みたいなのがもう出てきておるわけなんですよ。そうしたら、当然いろんなほかの制度と一本化をするというふうな格好でどんどん変わってくると思うんですけれども、そういうふうな中でもこの保険料の負担が、今のままでいきますとそんなに国からの支出金みたいなのが、補助金みたいなのが少ないわけですから、どんどん削減されている状態で、保険料が安くなるというふうなことはなかなか見込めないと思うので、どんどん高くなる一方で、その高くなる割にはサービスというか、そ

ういうものが受けられない。サービスもどんどんどんどんカットされる。こういう状況がずっと続くと思うんです。こういう中でやはりそういう方の減免というんですか、そういうのを積極的に考えていくというか、創設をしていくような立場でお願いいたします。

それと、子育て支援のサポートのことなんですけれども、前向きに取り組むということで、大変結構だと思うんですけれども、その中でもただ単に企業とか商店の方に、例えば金銭的に5%安くしてもらおうというだけだと、今もほとんどのところが結構商店でやっておるわけですね。そういう経済面ではなくて、やはり夢のあるような、それこそこういう制度というのは新しい制度ですから、いろんな工夫というんですか、そういうことをしたら、海田町独自のがいっぱいできると思うんです。これは一例の一例なんですけれども、例えばお母さんが子どもさんを連れて病院へ行くとか、そういうときに子どもさんをどこかに預かってもらうとか、美容院へ行くのに一時預かりとかというのを海田町でもいろんな保母さん、保育士さんですか、そういう方が定年でやめられた方がおられると思うんです。そういう人を活用して、それとまた、いろんな商店とか企業がそれと金銭面でタイアップするとかそういうことをしたら、それこそ知恵を出したら幾らでも新しいアイデアみたいなのがどんどん生まれると思うんです。そういうのをいろんな知恵を出して積極的にこういう制度を、いいものというんですか、そういう新しい制度、いい制度をつくってほしいんですけれども、ただ経済面だけではなくて、そういう新しいいろんなアイデアを出しながらやっていってほしいんですけれども、経済面に限らずにそういうことをするお考えがあるのか、ないのかというのを伺います。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）子育ての応援パスポート事業についてですが、基本的には、この事業を既に実施しているところを参考に見てみますと、あくまでサービス内容についてはそれぞれの事業者がそれぞれ特徴あるサービスを考えるというのが基本になっておりまして、それを町としては、行政はそうした企業を、この企業はこういうサービスをしていますよというのをインターネット等で知らしめていくというのがこの子育て支援のパスポート事業でございます。ただいま町長がお答えいたしました、これを前向きに考えていきたいというのはそういう事業でございます。今、岡田議員がそれとあわせてこのパスポート事業とはまた違う意味合いでの子育ての支援策の考え方はないかということなんですけれども、そこらあたりはこのパスポート事業とは別の枠の中で、子育てのしやすい

まちづくりの中のいろんなメニューが今から考えられると思うんですけれども、そういった中で何が町としてできるか、あるいは何が企業あるいは地域でできるかということを整理しながら、子育てのしやすいまちづくりに向けたメニューづくり、それをしていきたいというふうに考えております。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）それはそうなんですけれども、じゃ、そのときにただ企業とかそういうところにお任せをしないで、やはり町がこういうときにこそ一肌でも二肌でも脱いで、それこそいろいろなアイデアというんですか、そういうものをどんどん出して、こういうことはできないのとか、こういう事業をしてはどうかというふうなことを積極的にそういうところに提案というか、そういうことでどんどんこういう制度をつくり上げていくというんですか、そういうことをしてほしいわけなんです。ただ今までの既存のそういういろんなところがやっておるのにちょっと、枝葉をつけると言うのは悪いんですけれども、参考だけじゃなくて、やはり海田町独自のものというのは皆さん方が知恵を出したら幾らでもできると思うんです。そういうふうな知恵を出しながら、いいものにしてほしいということなんです。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）おっしゃるとおりでございます。このパスポート事業につきましては、行政だけでなく社会全体で子育て家庭を支援していこうというのが大きな趣旨でございます。当然この事業を研究していき、進める中で、他市町村のそういったやられておる、企業がやられておる、事業所がやられておるサービス内容等も紹介をしながらやっていきたい。まずはスタートをして、それからアレンジといいましょうか、充実をしていく事業であるというふうに認識をいたしております。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）最初の耐震診断もそうなんですけれども、新しい制度というんですか、そういうものを、やはり財政事情は厳しいと。なかなか将来の展望が、言うだけではぐあいが悪いですから、明るい展望というんですか、そういうのを町民の方に与えながら、なおかつ財政面でも、ただ経費の面だけでいろいろな論議を進めるのではなくて、経費もそれは大切なんですけれども、やはり自治体として住民の方にいろいろなサービスを提供する、そういうことを一番に考えて、例えば耐震診断なんかの制度でも、今本当に大きな地震とか災害が起こることに物すごく皆さん方は不安を持っておられるんですよ

ね。そういうことに対しても、災害を防ぐことはできないけれども、いかにしてそれを最小限に食い止めるかとか、そういうのは町で十分できると思うんです。そういう立場からこの耐震診断の制度でも前向きに考えていただいて、この子育て支援の問題でも、広島県ではまだ実施されていないと思うんですけれども、海田町では財政が厳しい中でもいろんなこういうことをやっておりますよというふうなPRというか、こういう制度をやっておりますというふうなことになると思うんです。だから、ぜひともこういうのは前向きに、それこそ住民の皆さん方の立場に立って町が一肌でも二肌でも脱いで実施をしてもらえるようにお願いして、終わりたいと思います。

○議長（原田）次へ参ります。7番、多田議員。

○7番（多田）7番、多田でございます。今日は2点お伺いいたします。

まず最初に、子どもの見守りシステムについて。先日の中国新聞に広島市が中国総合通信局と合同でアドホックネットワークを使った子どもの見守りシステムの研究を始めるという記事が載っておりました。このアドホックネットワークとは、ご存じのように、特定小電力無線を利用して無線LAN機能を組み込んだ端末同士が自動的にネットワークを構築し、通信ができるというものです。全国初めてと報道されておりましたが、調べましたところ、長野県の塩尻市が平成15年の国の地域情報化モデル事業交付金を利用して、信州大学工学部並びに長野日本無線という産官学連携により、このアドホックネットワークを利用した地域防犯システムの実証実験を昨年と今年2回、今年につきましては9月の下旬にもう1回やられるそうですが、塩尻西小学校区でやられておられます。利点はたくさんあって、全部ここで書くことはできませんが、最大のものは、免許が不要で、ランニングコストがかからないこと、並びに、インターネットに常時つながっているので、時と場所を選ばず児童の位置が確認できること、それによって、通学路を外れた場合と緊急ボタンを押した場合、市のサーバーと保護者の携帯にメールと地図を送ることができるというものです。昨年の矢野の事件のほか、児童が登下校時に犯罪や事故に巻き込まれる事件が多発しております。こういった取り組みが、地域の児童をシステムで守っているという保護者の安心感とともに犯罪防止効果も生むのではないかと考えます。塩尻市も来年度からの実用化を目指して、先ほど言いましたように、今月もう1度実験をやられるとお聞きしました。本町は区域も町域も狭くて、このシステムに適していると思います。導入に向けて検討してはいかがでしょうか。

2番目、瀬野川の水質について。6月に瀬野川を夜歩いておりますとホタルが、数匹

ですが、飛んでおりました。水がきれいになってきた証拠かとうれしくなりましたが、水質検査は予算でもありましたので、やられていると思いますが、魚の検査は予定されているのでしょうか、お聞きします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問の２点目につきましては私から、１点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

２点目の瀬野川の水質についての質問でございますが、本町では瀬野川、三迫川では年６回、尾崎川では年３回水質検査を行っています。瀬野川の水質検査は、今年度は４月、６月、８月と既に３回行っていますが、水質については特に異常な数値は出ていません。また、魚の検査については、検体を採取し、検査を行う予定でございます。

それでは、１点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）それでは、子どもの見守りシステムについてお答えします。議員もご承知のように、現在、広島市や長野県塩尻市で、アドホック通信技術を活用した子どもの安心・安全システムの研究が進められておるところでございます。この２つの自治体が広島市立大学や信州大学など、地元の大学や地元の企業とプロジェクトを組んで、子どもの見守りシステムの共同開発を行っています。ご質問にもありましたように、塩尻市では昨年度から２年間の実証実験を経て平成１９年度からの実用化を目指しております。また、広島市では今年度から子ども見守り支援システム調査検討会をスタートしたばかりでございます。このシステムは産学官共同のプロジェクトでございまして、現在、実用化などに向けた研究段階でございます。本町といたしましては、この研究の今後の結果を見て、それから考えてまいりたいと思っております。

○議長（原田）多田議員。

○７番（多田）瀬野川の魚につきましては今年検査をするということなので、よろしくお願いいたします。釣りをしている方はたくさんいらっしゃるし、特にハゼ釣りなんかは以前からずっと瀬野川のハゼ釣りって有名なんですけど、もう既に食べておられるので、大丈夫だとは思いますが、やっぱり安心して食べていただくために、公式な数字というのがあると、より安心だと思いますので、よろしくお願いいたします。

アドホックネットワークについてもまだ研究段階ということで、いずれ実用化した段

階で考えたいということだと思うんですが、先ほど課長にお渡しした資料を見ていただくとわかるんですが、このアドホックネットワークの、広島市の場合は端末同士がネットワークを組むという形をとられるみたいですが、塩尻市の場合は中継機と子機という2種類で考えておられる。中継機同士がある一定のネットワークを組んで小さいインターネットみたいな形をとって中継機同士で通信をするという、それに並びに子機があって、子機からの中継もするし、中継機同士も通信をするという形をとっております。これはすぐれているなと思うのは、まず1つは、有線でないので、災害に非常に強い。1つが壊れても、ほかの中継機同士でネットワークを組んでいるので、ほかの中継機同士を通して通信ができるというのが1つ。ということは、子どもの見守りシステムももちろんなんですが、将来的には恐らく徘徊老人の位置確認とか、独居老人の安否確認とか、それから、先ほど河野さんとか三宅さんが言われたように、防災無線が、もし防災放送が聞こえなかった場合に、ひとり暮らしの老人の方に避難勧告をこれで伝えることができる可能性があると思うんです。これは塩尻市の方に問い合わせたところ、それは可能性があるということでした。塩尻もそのように今から研究を進めていきたいということです。とりあえず今、塩尻が研究されているのは、子どもの見守りをこれでやってみよう。ネットワークを1回組んでしまえば、あとはそれにプラス子機の方を改造すれば、そういう安否確認もできるじゃろうしという、すごく広がりがあるシステムだと思います。この中継機もメンテナンスフリー、太陽電池なので、電源も要りませんし、子機の方の電池だけでオーケー。去年、品川区に行かせてもらったんですが、品川区の場合は携帯電話を利用しているので、通話料がかかるんです。その通話料は一応保護者負担にしていらっしゃったんですが、そういうのも要らないということで、非常にすぐれたシステムだと思います。19年度から塩尻市が実用化するかどうか、まだ予算の段階で、はっきりはしていないそうですが、もし実用化される場合には教育委員会の方からも研修に行かれて、ぜひ前向きに検討していただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）議員もご承知のとおり、アドホックシステムというのはもともと、北陸地震とかがありました、ああいうときの孤立したときの通信手段として開発されたといえますか、考えられたシステムです。この無線LANを利用して今の防災、子どもたちの安全確認であるとか、ひとり暮らし老人の安全確認であるとかに派生して利用した

らどうかというのが現段階でございますので、まだこれを現実にはっきり実用化してやったモデルがないものですから、現在、我々も塩尻市のデータ等を持っておりますが、まだまだこれだけでは、それじゃ、すぐやろうかというところまでのデータではございません。ですから、せめてどこか自治体が1年ぐらいの期間をやっていただいて、その後のいろんなまだわからない要素がございますから、ただ位置確認しただけでは意味がありませんので、その後、それじゃ、どういう体制に持っていつているのかとか、あとのメンテナンスはどうであるとか、たくさん問題点がまだございます。塩尻市の方もそれははっきりおっしゃっていますから、ある程度1年ぐらいは実施段階の市町の結果を見て、それから考えたい。これは、言われたように、教育委員会だけでどうのという問題ではありませんので、防災とかひとり暮らし老人等すべて構えたものでやらないと、投資効果がもたないことになりますので、そこらで考えていきたい、こう思っております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）確かにそうなんです。1つは、塩尻市の方も次の実験ではPTAを巻き込んで、もし非常通報があったときに駆けつけるとかそういった形のネットワークを組んでいきたいというふうにおっしゃられておりました。なぜ今回私が質問したかという、広島市がアドホックネットワークで今から研究されるという形をとられておりますので、多分ですよ、私の想像なんです、広島市がもしモデル地区でやられるとすると、矢野の事件があったので、安芸区をモデル地区にやられるんじゃないかと想像したわけです。もし安芸区でやられるのなら、海田町がど真ん中におるわけですから、海田町も広島市と一緒にネットワーを組めば、より効果的なものができるんじゃないかということで今回提案をさせていただいたんですが、その辺のお考えはどうですか。広島市と合同で研究をするということについての、お考えというてもなかなか難しいでしょうが、前向きに考えてみたいなということはあるですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）広島市もまだ検討会を立ち上げようかという段階ですので、検討会である程度、じゃ、こういう方向でいこうとか、こういうやり方でやろうということが決まりましたら、ここは産学でやられるでしょうから、その内容を見ないと、じゃ、海田町の方で乗っていこうとか、乗っていくまいかというのは内容を見てからの話でございます。

○議長（原田）次に参ります。4番、西田議員。

○4番（西田）4番、西田です。大きく4つの質問をいたします。

まず第1点目、事業の評価制度の推進についてお伺いいたします。平成16年12月、2月の定例議会でこの財政の健全化を質問したところ、世代間の受益と負担の関係をあらわす指標であるプライマリーバランスの改善や行政コスト、事業別コストの指標に基づくサービスの評価を前向きに検討すると回答されました。さらに、平成17年度に行政改革大綱の実施計画と海田町財政健全化計画が示され、第3次総合基本計画の後期5カ年が見直され、その実施計画が今年度から推進されています。この行政改革の趣旨には、計画を具体的に示し、数値目標または目標効果額を掲げ、効果や成果を明確にし、実効性あるものとするとなっています。これを受け、平成18年度6月に定例議会において具体的な事業別コスト等に関して質問したところ、事業見直しの評価制度を含んだ行政評価制度を導入するとされています。その中でも、住民の方に事業別の指標に基づき、現事業や新たな事業の必要性を具体的に示すとされています。さらに町長は、バランスを大事にオープンにして、皆さんが理解できるような行政を進めたいと言われております。これまでの定例議会の質問とそれに対する答弁の流れを踏まえ、サービス改革とマネー改革を具体的に推進するために次の質問をいたします。

その1としまして、事業の実施計画が見直される中、事業別コスト計算書の現状と将来の見通しはどのようなになっておりますかをお伺いします。

その2としまして、実施計画には事業評価の推測は示されていますが、事業別コストを踏まえた評価制度の考え方とその提示はいつごろになりますか。

次に2点目、介護保険事業の改善について。平成18年度の6月定例議会で介護保険事業の3期経年変化と、今年度新しく導入された介護予防制度の取り組みについて質問したところ、介護予防事業の導入によって介護保険の給付費の抑制につながるものと期待しつつ、事業別コスト計算の作成方法などを研究し、次期事業計画を策定すると答弁されました。また、福祉厚生委員会として介護予防事業の取り組みについて平成18年7月20日、熊本市で研修をしてきました。その結果、医療機関が多く、介護費増の傾向はあるものの、介護予防に2から3%の支出をし、多彩なメニューを用意し、保険料内での運用に努め、介護保険料の頭打ちに自信がうかがえました。このことと、前質問の事業別コストへの本町の取り組みを踏まえて、次の質問をいたします。

その1、事業の実施計画が見直される中、介護保険事業の事業別コストを意識した実

施計画の考え方はどうか、お伺いします。

その2、さらに、介護予防事業の見直しを含めた実施計画の考え方と、見直しはいつごろですか。また、現時点で新しく取り組まれようとしているサービスのメニューはどのようなものがありますか、お伺いします。

次に3点目、子育て支援事業の取り組みについて。子育て支援事業の取り組みについて研修を行いました。熊本県宇土市の結果は、学童クラブにおいては定員をオーバーし、ニーズが深まっていました。また、保育園は延長保育などの付加価値を追加し、2年間の移行期間を経て民営化されていました。さらに、新たな子育て支援事業として新生児家庭ごみ袋支給や父子手当、ひとり親家庭新入学お祝い金のサービス向上を図っていました。そこで、次の質問をいたします。サービス改革及びマナー改革を踏まえた子育て支援事業計画の考え方と、それをいつごろ示されるのか。また、現時点で新しく取り組まれる具体的なメニューはどのようなものがあるか、お伺いします。

最後に4点目、本運行の実施に向けた町内循環コミュニティバスについて、お伺いします。平成18年度の6月定例議会で町内循環コミュニティバスの本運行の見通しについて質問したところ、11月の予算編成時期までには本運行の事業コストを示し、その判断を行うとされています。そこで、次の質問をいたします。事業の実施計画が見直される中、町内循環コミュニティバス事業の運行コースを含めた実施計画書並びに事業別コスト計算書はいつごろ示されますか。

大きく4点の質問をよろしくお願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に対して答弁をいたします。

まず、事業の評価制度の推進についての質問でございますが、事業別コスト計算書につきましては、事業別予算を導入して初めての決算を迎えましたので、これまでより細かくコスト計算ができるようになりました。行政コスト計算書を作成するのに必要な決算統計の数値が確定し、現在、コスト計算書の作成に取り組んでおります。そのため、近いうちにその結果をお示しすることができるものと考えております。また、事業別行政コスト計算書の結果で、コストが極端に高いものについては事業費の抑制や受益者負担の適正化、活用度の向上について検討を行い、効率的な事業の実施に取り組んでいきたいと考えております。

行政評価制度については、桑原議員に答弁しましたとおり、当面、事務事業評価制度

の導入について検討していきたいと考えております。自治体でその実施方法も様々であり、本町に合った方法を現在検討している状況でございます。現時点では、本町の行っている事務事業についての目的の妥当性、有効性、効率性、公平性について検討し、現行の制度を見直すところから着手していきたいと考えております。

続きまして、1点目の事業別コストを意識した計画の考え方についての質問でございますが、事業別コスト計算は計画の策定や事業の実施においても重要であると思っております。新予防給付や地域支援事業などの介護予防事業の成果を踏まえ、第4期事業計画の中に反映させたいと考えております。

次に、介護予防事業の見直しを含めた実施計画の考え方と見直しの時期につきまして、介護予防事業は本年4月からの新しい事業でもあり、その成果を見きわめながら次期計画に反映させたいと考えております。

次に、介護予防事業の新しいサービスのメニューにつきましても、現在実施している事業の成果を検証しながら、新たなメニューについても検討したいと思っております。

続きまして、子育て支援事業の取り組みについての質問でございますが、子育て支援事業の考え方につきましては、既に平成17年3月に平成21年度までを計画期間とした海田町次世代育成支援行動計画として「親と子と地域が輝くまちづくり すこやかひまわりっ子プラン」を策定しており、この計画で示す施策の充実を図るため、桑原議員のご質問で答弁しましたように、今年度、各施策を行っているところでございます。

次に、2点目の新しく取り組む事業についてでございますが、岡田議員の質問にお答えした子育て支援パスポートや児童クラブの時間延長などの検討や子育て支援事業の充実、病児保育などの研究などをしております。

続きまして、町内循環コミュニティバスについての質問でございますが、循環バスの今後につきましては、10月末をめどに現在のルートにより実験運行を行い、11月の予算編成の時期までには実験運行の結果や検討委員会の意見等を踏まえ、本運行に向け、最終的な判断を行ってまいりたいと考えております。その中で、本運行に係る事業別コスト計算書の作成も含め、費用対効果について詳細に検討し、最も望ましい運行計画を定めてまいりたいと考えております。また、この検討結果等につきましては12月ごろに議員の皆様にご説明する予定でございます。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）それでは、再質問をさせていただきます。1点目から順次再質問をさせて

いただきます。まず、今、事業別コスト計算書を今後作成されていくという回答が得られたんですが、8月28日の全員協議会のときにも示していただきました財政健全化計画の見通しと、これらを踏まえて、まず基礎的財政収支ですね、プライマリーバランスが当然予測できると思うんですが、その推移はどのようになっていますか。まず、1点お願いします。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）8月28日の全員協議会でもご説明させていただきましたが、これから財政運営を考えたときにこのプライマリーバランスが黒字で推移していかなくは、当然財政運営ができていけないと思っておりますので、予算の編成等につきましてはプライマリーバランスが黒字で推移するような形で考えております。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）要するに、1年間のキャッシュフローは黒で回る、こういう話だと思うんですが、これも昨日からの質問等でも出ておりますし、中国新聞で出された記事ですね、実質公債比率、これを出されて、海田町が随分いい話が出ているんですが、これはこの時点での公債比率が非常によかったというふうに私は理解しているんですが、全員協議会のときに示されたこの見通しの中、公債比率は22年度まで一応出ておりますし、それから、町債の見通しもここへ出ておりますので、そういう意味からすると、1年間のランニングはうまくいっているよと言われたんですが、公債比率の方は今後どのようになっていますか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）今のご質問は、この前、新聞に載りました実質公債比率の関係だと思います。確かに今回発表のありました実質公債比率につきましては海田町11.1という、県内で下から2番目という数字でございますが、全員協議会でもお示ししましたように、今後の償還金の伸び、そこらのことを考えますと、この数値は具体的に幾らになるとかの数字は申し上げられませんが、これから数字はどんどん高くなっていくということが予測されております。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）ということは、一応ランニングがうまくいくと言われつつも、今の借金の比率は随分高まっていくということですよね。今朝ほど質問が出たと思うんですが、人事計画等の話を多分質問されたと思うんですが、久留島議員の方から。崎本議員ですかね。

人事計画、要するに退職者の数量よりも新規採用の数量を抑えていって、できるだけ人件費を抑えていきたいと。人件費が減ってくるよと。こういうふうに回答されたと思うんですが、この見通しの中を見せていただきますと、平成18年、19年はあれなんですけれども、20年、21年、22年になると人件費がどんどん上がってきているんですよ、総額が。あくまでこれは人件費の総額なんです。人事計画でちゃんと人を減らしていくという過程の中で現実には人件費が増えている見通しがここに示されているんですが、そこらは整合性がちゃんととれているかどうか、質問いたします。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）これも先日お渡ししました財政健全化計画と財政収支見通しの比較の中で、人件費が確かに20年以降伸びてきているというふうなことでのご質問だと思います。これにつきましては、財政健全化計画と収支見通しの比較の中でご説明をさせていただいておりますが、この財政収支見通しにつきましては全体的な、歳入の方のことも含めて全体的に経済成長率2%の増ということでの計算をしております。人件費につきましても、18年度をベースにしまして、19年度につきましては給与の伸びがない、ゼロ%の伸び、それから行革による人員削減分を引いた額で示しております。ただし、20年度以降は19年度から給与の伸び、実質経済成長率の2%を掛けておりますので、実際に人件費の削減効果額を引いたものに2%の給与の伸びを見て計算しておりますので、そこらのことでの人件費の増が出てきているということでございます。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）だから、計画の中には効果額が700万円か幾らかの黒になっておったと思うんです。ここを見せていただくと、どちらかというと赤の方向に動くんですよ。だから、赤から黒に変わっておるという指標が示されておるんですが、そこらが私は理解しがたいところがあるんです。いろいろ計算すればそういうふうになるんだと思いますが、一番言いたいのは、今から計画を立てられます。人事計画もそうですね。財政健全化計画もそうでしょう。いろんな計画を見通しも含めて出されるんですが、やっぱりそこらの整合性をきちっととっていただいて、正職が幾ら減って、臨時が幾らになって、トータル的には人件費が落ちんのですよとか、そこら辺をきちっと出していかないと、この事業別コストも含めてですが、判断するのに非常に判断しにくい面があるんです。だから、そこらの整合性を今後どのようにとられていくのか、お願いします。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）先ほどもお話しいたしましたが、今後の財政推計に当たっては当然歳入の伸び、歳出の伸びというのを、これは経済成長率、あるいは物価上昇率等のこともありますので、そこらを加味しまして、歳入だけ伸ばす、歳出だけ伸ばすというわけにいきませんので、全体的なこととして考えて、経済成長率あるいは物価上昇率等を勘案して、それに先ほどから出ております行革の効果額等、ここらはしっかり差引きをいたしまして推計をしていきたいと考えております。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）じゃ、もとの方へ軌道修正しますが、要するに財政健全化を図るときにやっぱり一番住民さんにご理解していただくという、そういった資料、裏づけですね、この事業別コストというのは非常に重要だと思うんです。その事業にどれだけのものがかかって、人にかかる費用とか、物にかかる費用とか、それから、利用料金が幾らそこで収益が得られておるとか、そのぐらいでは賄えないから一般会計からこれだけ拠出しますよとか、そういったものをきちっと出していただいて、その事業が今必要なのか、将来にわたってこのサービスは絶対必要であるとか、そういったいろんな意味の判断に必要不可欠なような状況にあると思うんです、この計算書自体が。そこら辺を踏まえて、今後そこらの反映というものはどのように考えられていますか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）先般、全員協議会でお示ししましたように、大変厳しい財政状況になりますから、これからさらに行政改革の計画を立てていきたいというふうに申し上げております。その中で、先ほどお答えいたしましたように、事務事業評価制度を導入して、今おっしゃったように、数字でわかりやすい、どの事業がどれだけのコストがかかって、今後どういうふうにしていくべきかというふうなものをお示ししていきたいというふうに考えております。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）じゃ、今、評価の制度の話が出ましたので、この質問に対してはこれで最後にしたいと思いますが、自主自立とサービスやマナーの改革、ハードからソフトへという、町長さんがいつも言われているんですが、そういった観点から、今後、事業別コスト、ある程度目標を立てられて、その事業がうまくいっているかどうかの判断をされて、今から計画的な評価制度、これをきちっとまとめていかれる、そういうお考えはどうでしょうか。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（木原晴彦） 予定では19年度からということで考えております。ただ、事務事業はたくさんございますので、代表的なものをピックアップして今年度後半にシミュレーションをしながら、また、この評価制度を実施していく上では職員のコスト意識であるとか、その事業の問題点を再度掘り起こして検証をする必要があろうと思いますので、そういう時間も加味しながら、19年度で代表的な事業をシミュレーションして示していきたいというふうに考えています。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田） 1点抜けておりましたけれども、事業別コストの方に人件費が含まれていないとかという答弁が多分今朝か昨日かあったと思うんですが、これらも踏まえて、やっぱり人件費もきちっとその中へ、人にかかるコストもきちっと入れられて、非常にしやすい事業別コストの提示をお願いしたいと思います。

次の質問をします。次は2番目、介護保険事業の改善についての再質問なんですが、これは昨日の桑原議員の方で、医療難民って正式な用語かはよくわからないんですが、医療難民というような話が出ておりましたが、老人保健の方から介護保険の方へ受け渡していきたいというようにいろんなものが出されていると思います。ここで見えないんですが、そこら辺がもしわかれば、そこら辺を教えてくださいなんですが。もう少し具体的に言いましょうか。38万病床から13万病床に減らして、25万病床を介護保険制度の方へ移行したいとか。はっきりはわからないんですが、そこら辺がもしわかれば明確にしていきたいと思います。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田） 医療難民的なことでの質問でございますけれども、正式には医療難民という表現は現段階ではないんじゃないかと思っております。いわゆる療養病床の関係でございますけれども、現在、国において医療系にかかる療養病床、これが25万床ございます。それを国は10万床減らして15万床にしたいと。それから、介護系の療養病床、これが現在13万床ございます。これをゼロにしたいと。プラス、現在ほかにそういう準ずるものとしまして老人保健施設、いわゆる老健、これが全国で27万床あります。それから、老人ホーム等、これが36万。合計で全国にそういう何らかの医療の少ない方等が入所できるような病床関係は合計で100万病床あると聞いております。このうちいわゆる医療系、介護系の療養病床について23万病床を減らして、既存の施設を、既存の病

院関係を改修し、それを老人保健施設、あるいはケアハウス、またはグループホーム等へ変換をしていきたい。これがこの18年度から6年間かけてそういうふうな方向性に持っていて、いわゆる社会的入院の必要な方、そういう方について、医療費の抑制を図りながら、本来必要な医療的なものに金を回していきたいと。金額的にもこれに基づいて医療系、いわゆる社会的入院をされている方等の削減を図ることによって4,000億円の減額、プラス介護保険施設等への新たな負担が1,000億円、合計でこの改正に伴って約3,000億円の削減が図ってこられるというような国の動きでございます。あわせて、ドクター、あるいは看護師さん、あるいは介助員さん関係の人員の配置を変えることによつての費用対効果が出てくるというようなことが今回の医療改革の中の主な内容だと思っています。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）それで、今言われたのは、介護保険制度は単町でいろいろ料金設定がなされ、今の説明の中では、病床は既存のものをそっちに振り替えるとかという説明なんですよね。これは、どっちかという、ハードがそこにある、例えば海田町になくて府中町にあったと。そうすると、どっちかという広域的な考え方に基づかないといけないんですよね。それがまず第1点目。要するに、介護保険が単町でいろいろ料金を設定しながら、去年の実例を言いますと、2期までの実例を言いますと、1年間に6%のアップの保険料なんですよね。トータルで20何ぼですか、アップしてきておるわけです、2期で。こういったものが現状物すごく不安に感じるんですよね。単町でやれば、もっともっと海田町に負担がかかる可能性も秘めているわけですよね。そこら辺、多分まだ導入されるかどうかともわからんような状況で、判断はしにくいとは思いますが、そういった不安が現実によぎっていますので、その点をどのように考えられているか、お尋ねします。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）1点目のハードの件でございますけれども、これにつきましては、いわゆる老健あるいは特別養護老人ホーム等については、これは県でもっての広域的な判断になってきますので、それを踏まえて各市町がどのぐらいのサービス量が要るかというのを調べて、それを計画の中に入れ込んで一定の量を確保する。恐らくこれは県域的な、広域的な対応になってくると思っております。

それから、負担増に対する対応でございますけれども、今回のあくまでも医療改革に

基づいて介護保険の方へしわ寄せが来るのだろうということでもありますけれども、国の方向といたしましては、介護予防事業に重点的に施策を転換することによって、プラス在宅での何らかのサービスを受けるということによって抑制を図っていききたいと。いわゆる介護予防事業へ重点化を図るといようなのが国の動きだろうと思っております。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）最初の質問で言ったんですが、要するに介護保険の料金の問題、これが、熊本県に研修に行ったときに市の方がかなり自信を持たれておったわけです。海田町の方はそこら辺の自信はおありでしょうか。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）どういようなことで自信があるのかはわかりませんが、一定の何らかの効果が出ることを期待しながら事業を組んでおります。あわせまして、今年度からの新たな事業でございますので、実際にそれがどういうふうに、直ちに効果としてあらわれることはまずないと思っておりますので、これはある程度一定の期間をかけながら予防事業を実施していく必要があると思っております。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）できるだけ料金は上げないように、抑えていただけるように、先ほども岡田議員の方から質問がありましたように、90件もの問い合わせがあるような事態が次の期に起きないように努力していただきたいというふうに思います。

次に3点目、子育て支援事業の取り組みについて再質問いたします。今年度における児童クラブの措置の現状、それから、1人当たりのコストがもしわかればお願いいたします。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、児童クラブの措置の状況でございますが、これは4つを合計して申し上げさせていただきます。児童クラブの定員数200名に対して222名受け入れております。それから、夏休みだけの入所といたしまして11名の受け入れを行っております。それから、児童クラブに係る児童コストの関係でございますが、平成17年度決算ベースをもとに算出したところ、合計で児童1人に対して5万5,000円ぐらいの経費がかかっております。内訳といたしましては、特定財源が3万円程度、それから、一般財源として2万5,000円程度がかかっている状況でございます。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）随分コストがかかっているのにびっくりしました。先ほど質問のときに、海田町次世代育成支援行動計画ですか、17年度に出されておるんですが、その中から、宇土市に行かせてもらいましたので、その宇土市との比較をつくらせてもらったんです。児童クラブに関してはほとんど変わらないんですが、休日保育、これは海田町はなし、向こうは実施されておりました。それから、一時保育、海田町なしで、実施されておりますし、地域子育て支援センター、これはつくも保育所と海田児童館で4歳から1歳、1歳から3歳、月2回とか月23回とか、こういうふうに海田町は実施されております。向こうも実施しておりました。それから、ここは大きな問題ですが、子育て短期支援ということで、ショートステイ、海田町はないんですが、向こうは実施されておりましたし、トワイライトステイ事業、ここが、海田町は制度があるんじゃないんですか。制度があるにもかかわらず、実際は実施していないというふうに書かれておったと思うんですが、ここら辺は、先ほどのいろんな答弁の中に、制度をつくっていききたいとかいろんなことを言われておるんですが、制度をつくられたらやっぱりある程度実施していただきたいというふうに思うんですが、その点、制度があるのに実施していない、この点に関してどのようなお考えでしょうか。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（窪地）先ほど、西田議員さんのご指摘の中で、一時保育はつくも保育所の方でやっております。それから、ショートステイ、トワイライトステイ事業につきましては、平成6年から要綱を制定して実施をしておりますけれども、利用者の方が残念ながらいらっしゃらないという状況でございます。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）今聞かせていただくと、随分なコストがかかっているんですね。だから、今後いろんな事業別コストが多分いろいろ出てくると思います。そういった資料に基づいて、子育ての方もその資料に基づいて効率よく実施していききたいというふうに思うんですが、その点はどのように考えられますか。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）事業別コストにつきましては、これも先ほど企画の方からありましたように、これから詳細を詰めていくんですけれども、私どもといたしましても、実際に担当している事務事業の中でも、実際の予算編成に向かって要求していく際には一

定のコスト計算についてある程度把握しながら予算要求をやっていく必要があると思っていますので、その点についても十分検討しながら進めていきたいと考えております。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）それと、児童クラブの件なんですが、文部科学省の地域子ども教室推進事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業という、目的から実施内容とかいろいろなものが国の方でホームページに示されているんです。ここらの動きがどちらの方へ向かっているのか見えないんです。教育委員会の方に向かっているのか、福祉課の方へ向かっているのか。その点、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）現在はまだ検討段階で、放課後子どもプランという名前と呼ばれています。教育委員会の方にだけ、今、メールでの情報ですので、県から教育事務所を通して本町の生涯学習課の方へ、文書でなくメールで入ります。この月の29日でしたか、説明会があるということで、そのときの参考にとということで実施要綱みたいなのと申しましょうか、そういうたぐいのことがメールで入りました。それによりますと、これはもちろん、まずコンクリートされたものでないということでお聞きいただきたいんですが、これに枝葉がついたりいろんなことが付加されたりして、書類でもって正式な文書としておりてくると思います。これを申しますと、現在は厚生労働省の方で、留守家庭と呼ばれる放課後児童のクラブをやっております。それから、教育委員会の方では生涯学習の方で地域子ども教室というのをやっております。これをばらばらでなくて一体的にやったらどうかというのがこの本質になると思います。それじゃ、その後どうするのかという、まず、1つの事業にしたい。今の状況ですね。1つの状況にして、どこが所管するかはまだはっきりは申し上げられていませんけれども。それから、両方とも補助金の制度で、一方は委託金という名前、一方は補助金で入っていますけれども、これを一本にして県の方から実施主体である市町に配分するという、この線は変わらないと思います。それから、補助率の方は3分の1とかいろいろありますから、これはまだ確定ではございません。内容は、放課後児童クラブというのは現在は小学校の低学年だけの、保育に欠けるといいますか、家で見られない方が対象になっています。今度は、家で見ると、見られないは関係なく、全員がこの対象になるという方向で来ています。それから、それは5時までです。5時を過ぎて、7時になるか8時になるかわかりませんが、その後は今のような、保育に欠ける家庭はそこで延長して見たらどうかというよう案になって

おります。5時までは無料です。5時から7時までは有料でというような方針が書かれております。ですから、これが現実になると、現在は有料で5時までもやっていますし、高学年はお断りをしていますので、そこらの調整であるとか、それに付随して5時以降の講堂であるとか、運動場であるとか、教室ももちろんですが、ここらの制限が今やっております社会体育等の制度等も変えていかななくてはならない。細かいことがまだ示されておきませんので、本町では今度の説明会の折に、現在これに直接関係がある学校教育課、それから生涯学習課、福祉の方の課と、3つで事前に協議をして、質問事項もちゃんとまとめるように指示しているところでございます。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）今詳しく説明を受けたんですが、そのように変わろうとしているんですね。だから、基本的にはハードとかそういったソフトの面を今後ある程度準備していったいただきたいという、これはお願いでよろしいです。

それから、最後に本運行の実施に向けた町内循環コミュニティバスについての再質問なんですが、11月末までというたらもうほとんどないんですが、現時点でもしわかれば、今までの実験運行の平均でもよろしいですから、事業別コスト、委託コストの平均、それからバス料金の、人数掛けるバス料金ですか、その使用料がどのくらいになっているのか。これはあくまでも平均でよろしいです。それから、その他の収入じゃないでしょうから、一般財源からどれだけ投入していつているのか。何か出ていないような雰囲気が見えるんですが、出せればお答えください。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）現時点での事業別コストなんですが、循環バス利用者数で割った単位当たりの額が691円、うち一般財源分として391円、住民1人当たりの場合はコストが333円、一般財源分では188円となっています。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）多分、実験運行ですから、最終的に11月にきちっと出されると思いますので、今拝借すると、随分コストがかかっている。ここらをはっきり出して、住民の方にその価値を、またはサービス、こういったものをきちっと説明していただかないと、本運行の決裁を今から当然受けないといけないと思うんですが、そのときの材料にしっかりできるようにしていただきたいというふうに考えております。以上で質問を終わります。

○議長（原田）次に参ります。5番、渡辺議員。

○5番（渡辺）5番、渡辺です。2点について質問いたします。

1、健康づくり運動について。近年、高齢化社会を反映して高齢者向けの健康遊具を設置する町角の公園が増えています。本町には公園や河川敷など、健康づくりの資源を多く有しております。これらの資源を有効活用し、公園に健康遊具を設置して、町民一人ひとりが主体的に目標を持って取り組む健康づくり運動を推進していくお考えはありませんでしょうか。

2、子育て支援について。子育て中の家庭の負担を軽減しようと、買い物や施設を利用する際に料金割引や特典を受けられるサービスを提供する自治体が広がっています。地域企業の協賛、特に商工会のご協力が必要となりますが、経済的支援と地域における子育て支援の両面から有効な支援策の1つと考えられます。子育てしやすいまちづくりを推進されている本町においても導入検討するお考えはありませんか。以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）渡辺議員の質問に対して答弁いたします。

まず、健康づくり運動についての質問でございますが、ご提案の公園を活用した健康づくり運動につきましては、近年、高齢者向けの遊具、いわゆる介護予防遊具を設置した公園が増えており、健康づくりには一定の効果があると言われております。本町といたしましても、高齢者が在宅で自立した生活を営むための支援策として研究してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援についての質問でございますが、今後、実施している自治体を参考に、早い時期に実施できるよう検討していきたいと考えております。

○議長（原田）渡辺議員。

○5番（渡辺）再質問をさせていただきます。まず最初に、健康づくり運動についてですが、研究しているという答弁をいただいたわけなんです、実際にこの健康遊具を設置されている自治体では、先ほど答弁の中にもありましたように、高齢者の介護予防などに役立つ背伸ばしベンチや、また上下ステップ、あるいは階段、スロープ、こういった健康遊具が設置されて、早朝のラジオ体操の前後や、昼間に孫と一緒に遊ぶついでにストレッチ運動に取り組む高齢者が増えているようです。そして、この遊具を設置することにより、高齢者の閉じこもり防止にもなって、また、今、子どもの安全が問われておりますけれども、子どもたちが安全で安心して遊べると同時に、お年寄りも元気ではつ

らつと集える公園へと転換してきているという状況にあります。今から研究してみると
いうご答弁でしたけれども、これからますます高齢化社会には必要と思いますので、ま
ず、公園を1つ選定してテスト的に試みってみるというようなお考えはないでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）先ほど答弁いたしましたように、海田町の公園を一応点検させていただい
て検討したい、こういうように考えております。

○議長（原田）渡辺議員。

○5番（渡辺）それでは、再質問させていただきます。子育て支援についてですが、前向
きに検討するとの答弁をいただきましたが、先ほどの岡田議員のときにもありましたよ
うに、本町は、町内の子育て世代が海田町に住んでよかったと思えるような、また町外
からも、子育てをするなら海田町と思われるようなまちづくりを今進められております。
そういったことから、早期に実施されてはと思いますが、大体いつごろ導入されるお考
えでしょうか。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）岡田議員からもこのご提案をいただいておりますが、こうした一般質
問をいただきまして、我々も早急に資料を整え、担当の方でも研究を早急に進めてきて
おります。これは可能であればの話になりますけれども、12月の補正には上げてみたい
事業であるというふうな強い認識を持っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします
ます。

○議長（原田）前田議員より一般質問の通告がありましたが、いまだ来たらず議場内にお
られませんので、質問順位を繰り上げます。9番、西山議員。

○9番（西山）9番、西山です。3項目について質問いたします。

第1項目、行政改革大綱実施計画の進捗状況について。人口動向と国の財政再建策に
より、海田町も歳入の縮小を考えざるを得ない中で平成17年行政改革実施計画が示され
ました。そこで、①サービス改革、事業の見直しの中のナンバー2、防災行政無線放送
システムの再編、ナンバー17、中学校デリバリー給食実施方法の見直し、ナンバー18、
要・準要保護就学援助認定基準の見直し、②民間委託の推進の中のナンバー2、図書館
貸し出し業務の委託、③行政サービスの質的向上のナンバー6、役場窓口業務時間の見
直しについての、各進捗状況をお伺いいたします。

2つ目の項目といたしまして、公園整備についてでございます。海田町におきまして

は、平成17年で下水道普及率は80.9%となっておりますが、公共下水道に接続可能な公園トイレは何か所あるでしょうか。その箇所は今後、接続実施計画は明確になされていますでしょうか。

②安心・安全のまちづくりの中で、過去にも西浜公園、明神公園など、死角をなくす提言をしてまいりましたが、まだ多くの死角のある公園が見受けられますが、今後、この死角の改善計画は立てておられますでしょうか。

③南本町公園にトイレ設置を要望する町民が多くいらっしゃいますが、南本町公園にトイレ設置をするお考えはないでしょうか。

3、子育て支援についてでございます。町は子育てのしやすいまちづくりという明確な指針を持ってまちづくりをされていることに本当に感謝しておりますが、現在はシルバー人材センターでいろいろ幼児のサポートをしてくださっておりますが、①子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となって一時的な子どものお世話を有料で行うシステムであるファミリーサポート事業を実施されるお考えはないでしょうか。

②男女共同参画の視点も踏まえ、父親、あるいは父親になる男性に対し、父親になる自覚と役割について理解を促すことを目的に、母子健康手帳交付時に合わせて父子手帳を配付するお考えはないでしょうか。以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）西山議員の質問の1点目の1番の2と3、2番については教育委員会から、それ以外については私の方から答弁をしますので、よろしくお願いします。

まず、防災行政無線放送システムの再編についてのご質問でございますが、現在の防災行政無線設備は昭和56年に設置され、老朽化が進んでおりますが、これを全面改修すれば多額の経費を要することが見込まれます。したがって、平成20年度に緊急災害時のみの用途に再編する予定で、行政改革大綱実施計画の取り組み事項として掲げております。また、再編に当たっては、現在のような屋外受信機からの放送のみでは緊急災害時の情報伝達を十分に行えない可能性もあることから、自主防災会、消防団及び急傾斜地等危険区域の指定世帯へ屋内受信機を設置することにより、緊急災害時において正確かつ迅速な情報伝達を行えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の窓口業務時間の見直しにつきましては、7月1日から窓口の業務時間を30分延長したことを踏まえて、今後の窓口業務時間の延長について研究してまいりたいと思います。

続きまして、公園整備についての質問でございますが、1点目の下水道に接続可能な公園のトイレの箇所と今後の接続計画につきましては、現在、公園のトイレは11カ所で、下水道に接続していないトイレは5カ所ございます。このうち浄化槽による処理が2カ所、くみ取りが3カ所でございます。接続されていない理由は、供用開始区域になっていないため、あるいは東部連続立体交差事業の事業用地となっているためでございます。今後の接続計画につきましては、下水道事業の進捗状況に合わせて随時検討してまいりたいと思います。

次に、2点目の死角のある公園の改善計画につきましては、公園利用者の安全を確保するためにも死角の排除は急務であると認識しており、職員による定期的な安全点検や地域への公園管理委託の中で積極的に行っており、樹木の陰などで危険性を伴うものについては適宜対応しております。全公園について改善されているものと認識しておりますが、今後も点検等、一層の改善に努力してまいりたいと思います。

3点目の南本町公園へのトイレ設置についてでございますが、この公園は平成15年度に改良工事を行い、供用開始をした公園でございます。設置する施設の内容につきましては、周辺の公園の整備状況と必要性を勘案しながら決定しております。トイレにつきましては、公園利用者の利便性向上の観点から、可能であれば設置したい施設であります。利用者のモラルの低下が原因と思われる施設の汚損または破損が町内の公園において多発していること、また、防犯上の観点等から、新規なもので誘致距離の短い公園には設置しないこととしております。古くからある公園のトイレにつきましては、改修等を行い、存続させておりますが、新しくできた南本町公園につきましては、街区公園でもあり、先ほど申し上げました理由により、設置しないものとしているものでございます。

続きまして、子育て支援についての質問でございますが、1点目のファミリーサポート事業は、子どもを預かる会員と子どもを預ける会員の橋渡しを行い、子育ての支援を行う事業であり、事業に多額の経費を要するものではありませんので、似たような事業であるシルバー人材センターのひまわりランドとの調整を行った上で、町としては検討していきたいと考えております。

次に、2点目の父子手帳に関する質問でございますが、いわゆる母子手帳の父親版で、内容は、母親の妊娠期から乳幼児期を通して父親としての役割や育児の基本をわかりやすくまとめたものでございます。内容については、家庭内での夫婦協調やマタニティー

ブルー対策、DV対策、児童虐待対策など、多方面への効果が期待されることから、町としても早い時期に取り組んでみたいと考えております。

それでは、1点目の1番の2と3、2番につきましては教育委員会から答弁をします
ので、よろしくお願いいたします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）それでは、中学校のデリバリー方式のことについてお答えします。現在、中学校で行っております学校給食の実施方法は、町が調理業務を委託した給食業者に献立と食材料を提供し、調理された弁当を生徒に提供するというデリバリー方式でやっております。この実施方法の見直しでございますが、現在の調理業務の委託方式に代わるものとしては給食業者の弁当方式がありますので、これを検討しているところでございます。検討するに当たりましては、ただ単に経済性だけではなく、子どもの食育という視点からも慎重に取り組んでいるところでございます。

次に、就学援助でございますが、現在は就学援助費は生活保護世帯と、所得が生活保護認定基準の1.3倍以内の世帯について支給対象者としております。この基準の見直しを検討しているところですが、これをこれまでどおりやるのか、あるいは1.2倍、1.1倍とするのがよいのかというのは大変いろいろな考え方がありまして、線引きに非常に苦慮しているというのが現状でございます。また、平成17年度から、生活保護世帯に準ずる保護者に支給している就学援助費の国庫補助金が廃止されたこともありまして、財政状況をも勘案しながら、準・要保護の認定基準の見直しを検討しているところでございます。

それから、図書館の貸し出し業務の民間委託ということでございますが、主として人件費削減の観点から行革の検討事項に掲げております。しかしながら、図書館サービスの中で貸し出し業務の民間委託は問題点も多いということで、十分検討をいたしまして結論を出したいと思っております。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）再質問いたします。まず、1点目ですが、防災行政無線放送システムの再編で、確かに、今、町長にご答弁いただきました方法をこの実施計画の中でちゃんと整える、実施は平成20年度から実施ということですがけれども、最近いろいろな資料を見ておりますと、防災ラジオといいますか、有線ラジオとかFMラジオでこのシステムを緊急に各家庭に伝えるという方法をとっている自治体が増えていると認識いたしております。

す。私が1点今日お持ちしたのは、ある香川県のまちなんですけれども、ラジオが本人負担は1,500円で、町補助が2,500円で、事業所が3,000円負担をして各家庭にラジオを設置して、普通は普通のラジオが聞けて、防災の緊急のときには緊急放送ができるというような、今、随分ラジオを用いての防災伝達というのは、少しずつですけれども、普及してきているんです。できましたら、実施年度が平成20年となっておりますので、先ほどの町が考えられているシステムですと、各家庭じゃなくて拠点に備えて、そこから各家庭に伝達というのには時間がかかると思いますし、経費もある程度かかるんじゃないかと思います。ぜひこの平成18、19年度でいろいろ検討をいただきまして、ラジオによる災害時情報を検討されて、結果として有効であれば、用いられるか用いられないかは自治体なんですけれども、検討されるお考えはあるか、ないか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この件につきましては、先ほども子どもを守る問題とかいろんなことでも提案があったわけでございますので、確かに防災無線が、災害時の問題等を含めたり、各家庭にそれがあればかなり周知が早いということを私もわかっておりますので、その点について先進地等も含めて検討してみたい、こういうように思っております。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）次に、中学校デリバリー給食実施方法の見直しなんです、この実施計画によりますと、来年度から実施という計画が出ておりまして、もう9月です。検討されて平成19年度から、先ほどのご答弁ではお弁当給食ということでしたけれども、平成19年度からこのお弁当給食に切りかえるお考えで今進められているのか。それが、予算のときにいつもですけれども、当初予算の25%しか実施されていないという今の現実があるものですから、平成19年で弁当給食に移行なさるのか、いろいろ考えてもう1年検討期間が欲しいと思われているのか、その辺をまずお尋ねします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）確かに中学校の給食については現在約3割ぐらいの生徒が申し込んで利用しております。これはただ単に給食という観点だけでなく、ご存じでしょうが、低所得者の1つの制度というか、支援策にもなっておりますので、19年度予定というのは19年度に結論を出す予定というふうに解釈していただけたらいいと思います。ですから、ただ単に少なくなったから反射的に減らすというような考えは毛頭ございません。

○議長（原田）西山議員。

○ 9 番（西山）今の教育長の答弁ですけれども、19年度に考えるとかと言われましても、この実施計画は全部18、19、20、21と、実施という明確なる方針が出されているわけですね。ですから、今私がお聞きしたのは、いろいろ今のご答弁にありましたけれども、ですから、19年度では実施は難しく、20年にこれはずれ込むかもしれないという答弁であれば納得いきますが、その辺はどうなんでしょう。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）申し上げたとおり、今年度末までには、まだ結論は出しておりませんが、どうするという結論は出します。ただ、実施計画ですから、19年を予定して検討し、19年度からできれば出発するという計画でございます。検討中でございます。

○議長（原田）西山議員。

○ 9 番（西山）次に、要・準要保護就学援助認定基準の見直しで、所得制限基準を見直す」と明確に、所得制限を見直す、大変難しいとおっしゃってございましたけれども、今検討されている中でどの辺までの所得の方に線を引かれようとなさっているのか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）申し訳ないですけれども、まだ結論を出していないので、どの辺といいますと、もう結論になってしまいます。ただ、今の現行のままでいくという結論もあり得るということでご理解をいただきたい。まだ結論は出ていません。

○議長（原田）西山議員。

○ 9 番（西山）次に、図書館貸し出し業務の委託でございますが、これもやはり平成19年度から窓口を民間委託するということにより経費の節減を図るとともに、開館時間の延長など、図書館サービスの向上を図るという目的のもとでスタートされまして、先ほどの答弁ではこれは厳しいという答弁でした。いかに今の2つの実施計画から見ましても、当初の計画が早くも1年で実施されなくて、行革は大丈夫なんだろうかという思いもしているわけですが、反対に図書館窓口業務の窓口だけを委託というのは当初から厳しかったのではないかなという思いも私はいたしておりますし、なおかつ、現在では海田町を除きますと広島市も熊野町も坂町も、今度できますでしょう府中町の図書館も、全部自宅からのインターネットで検索できるシステムが構築されているわけですね。そういった意味で、海田町は早くから図書館があり、そういったシステムを構築したという自負がありましたけれども、現在ではそれがおくれをとって、今では新しいシステムに移行しておりますけれども、数年後には図書館も指定管理者制度に移行というのものもあるの

ではないかと思うんですけれども、窓口業務を委託される前にシステム改良が先だと思
うんですけれども、その辺の教育長のお考えはどうでしょう。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）システムのことから申し上げますと、システムについては結構予算もか
かるということで、町部局との、執行部との協議の中で、我々としてはやってほしいと
いうのはもちろんでございます。それから、窓口業務の委託ということですが、ただ単
にこのことだけでなく、今おっしゃいましたような、将来指定管理になじむかどうか
というようなことも一緒に検討しておるわけですが、図書館の事業の最先端の方から出
てきております報告はいただいておりますが、報告書を見る限りでは、窓口だけを委
託するというのは消極的な意見でございます。まだ結論は出しておりません。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）次に、役場窓口業務時間の見直しについてでございますが、先ほどの町長
の答弁では17時を17時30分まで勤務を変えましたということですが、私はまず、
これは実施期間が来年度からになっていたと思うんですけれども、毎月、今、夜間納税
窓口を開設されております。もっとも、収納向上のために、国税局を退職された方も雇
って収税対策室をつくられて随分努力されているわけですが、これを一日も早く時差出
勤が可能ではないかと思っているわけですが、これも含めながら、窓口の夜間業務のと
きの時差出勤とともに、収税を行う、町民の皆様のところへ夜間徴収に行かれるときも
月に何度かは時差出勤でこの収税に当たられると、それだけ時間外手当の削減になるの
ではないかと思われませんが、これは前倒しにできる項目ではないと思うんですけれども、
その辺についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）収税につきましての夜間窓口は月1回開いております。それで、その
時間帯に合わせた勤務体制をとということでございますけれども、夜間窓口のときにその
事務だけをしておりませんで、その前後に一応催告書を出したり、それをもとにそ
の窓口を開設しております。ですから、収税担当だけを勤務時間をずらしてフレキシブ
ルにというのはちょっと難しいかとも思いますけれども、研究する余地があるかどうか
は研究してまいります。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）それともう1点、収税対策室の業務の方には、月に何度か夜間徴収に行か

れるときには時差出勤で、午後出勤の何時までという８時間勤務を合わせて勤務していただきますと、それだけ時間外手当を支給しなくていいわけですから、今そちらのご答弁をいただいていないんですが。

それと、納付書を出したりとか云々ですけれども、ああいうものはコンピュータでささっとすればすぐ、何時間もその業務に時間がかかるわけではございませんで、いかに行革をしていくかという観点から、時差出勤というのは今後取り入れないといけない勤務体系だと思うんですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）現行の勤務時間の条例におきましては時差出勤というのはできません。

今の勤務の中で勤務させますと、夜出た分だけが時間外。もし午前中出なければ、その時間は休暇ということになります。ですから、国においては時差出勤の制度がございますけれども、それとあわせて地方におきましてもそういう制度ができるんじゃないかと思います。それは研究してまいります。

○議長（原田）西山議員。

○９番（西山）よその自治体でもこういう体系でされている自治体があるわけです。

ですから、国が指示されなくても、恐らく町でそういう勤務体系を規則か何かでされると実行は可能だと思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）ご指摘のように、公務員の場合もそろそろそういったフレックスタイム制とか、あるいは時差出勤、そこらあたりを考えていかなきゃいけない時期に来ているのではないかというふうな思いがいたしております。ただいま総務部長が申しましたとおり、そこらあたりは規則改正も伴ってまいりますので、そういったこと、それから仕事の全般的なこと等をあわせながら検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（原田）西山議員。

○９番（西山）次に参ります。先ほど公共下水道に接続可能な公園トイレは何カ所で、今後の接続実施計画はと質問いたしましたら、現在は対象のトイレはないという答弁に聞こえたんですけれども、何カ所か、接続しようと思えばできる公園はあると私は認識しているんですけれども、もしあれば明確な、何々公園という答弁をまずいただきたいんですが。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）先ほどお答えしたのは、現在トイレのある公園が11カ所ございます。それで、まだ接続していない公園が5カ所でございます。差が6カ所ございます。これは、下水道が接続できる区域の公園6カ所すべて接続はしております。あとの5カ所、これにつきましては、まだ供用開始区域に入っていない位置にある公園、これが4カ所、それと、連立事業で取り壊しになるやもしれないという部分の公園のトイレがございます。これが1カ所でございます。そういうことで、今できる限りの公園はすべて接続を完了しております。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）じゃ、2番目に、死角のある公園。樹木などで子どもたちが道路から見えないという公園は適宜パトロールをしながら、ないというご答弁でしたけれども、畝公園しかり、今回はまして雨がなくて草がすごく茂ってとんでもない、本当に散歩されている方が危ないという、これは特別な事情もあるんですが、それではなくて、道路から全然見えない、樹木で人間の背丈ぐらいずっとありますので。それともう1カ所、昭和公園です。私が今把握しているのは住民の方から、危ないから、どうにかしていただけないかと言われたのは2カ所なんです。今後、一時期はそれを切ったりとか伐採とかいろいろしないといけないので、要るかもしれませんけれども、そうして整備をしますと、その以降は刈る回数も少なくなりますし、かえって公園管理が見やすくなり、なおかつ、女性が1人で散歩をしても、子どもさんたちがそこで遊んでも危なくないわけですから、すべての公園を総点検していただきたいと思うんです。私が今一番危惧しているのは、畝公園と昭和公園に対しましてはいち早く死角をなくす、樹木の伐採といいですか、していただきたいと思うんですけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この公園につきましては私もよく利用して、今言われることも十分把握しておりますが、先般も係の方へお願いしましたら、もうじきにする段取りをしておるとのことと、今年は異常に草が生え過ぎて困っているんだと。ですから、予定が随分くるったというふうなことを言われますので、極力早くやってくれというふうに指摘していますので、できるだけ早くやることにしたいと思います。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）もちろんそれなんです、樹木そのものを、畝公園なんかもう随分ずっと

背丈ぐらいの樹木がこうなって見えなくなっているんです。それを短く切ってしまうとか、とにかく死角を、子どもさんの背丈よりも高い樹木はもう剪定をするということなのですが、今の畝公園と昭和公園の樹木の背丈、1メートル、もっと低いんですか、その辺に全部刈られるご予定はないでしょうか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）西山議員のおっしゃるように、樹木については間伐というか、間をあけて行ったり、剪定等、そういうふうな面で防犯に気をつけるように剪定、今の間伐等もやっていきます。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）次に、南本町公園にトイレ設置は、確かに町民の皆様のモラルといいますか、町外の方も利用されるかもしれませんし、いろいろ、今ごろですから、鏡が設置されていないトイレが公共の施設ですら増えている状況で、よく承知をしていますし、設置をしますと今度は維持管理に大変になるということは十分承知なんです。この南本町公園には消防庫がございます。いろいろ訓練とか、そこに消防団員さんが、私がお聞きしますと、第3分団で団員さんは35名いらっしゃるということですが、訓練に行かれるときにトイレに行かれたくなかったときにも、やはり消防庫のそばにトイレがないというのは私は大変なことだと思うんです。緊急で、この南本町公園の近隣の方から、この近隣の公園にはトイレがないですと。皆さんが集ったときにこの南本町公園にはトイレがぜひ欲しいという住民の皆様の要望を多く聞いているんですけれども、維持管理は大変というのは十分承知していますが、それはそこを使われる方に、ほかの公園もそうなんですけれども、もう少し近隣の方がそれをできるような、それこそ住民参画の海田町を目指してその維持管理は移行していきたいなという思いを持っているんですけれども、何はともあれ南本町公園にトイレ設置は厳しいでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この南本町公園は、確かに今おっしゃるような新しいきれいな公園なんですけれども、ひとつ検討してみたいというように思います。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）次に、ファミリーサポート事業を、本当に確かにシルバー人材センターで今までお世話になった経緯もありますし、いろいろ調整も必要かと思われませんが、先般の全員協議会で、本来ならば海田町ひまわりプラザも指定管理者制度導入を平成19年を

考えていたんだけど、今回は総合公園だけが今日上がってきているわけですが、私はこのひまわりプラザを、町長さんが海田町を子育てのしやすいまちづくりとおっしゃいまして、子育て支援に今から力を入れてくださることに本当に敬意を表するわけですが、今後このひまわりプラザに子育ての支援の拠点としての機能を持たすために、このファミリーサポートセンターをまずひまわりプラザで行うことができれば、隣のつくも保育所の子育て支援センターもこちらに移行することもできると思いますし、いつファミリーサポートセンター事業を実施されるお考えでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）このひまわりプラザの問題も今、活躍を十分していただいておりますということで非常に喜んでおるんですが、今ご指摘のように、あそこには保育所から学校、高校までずっと教育ゾーンがございますので、できたら、そういう子どもに対する温かい施設としての取り組みをしてみたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）これにて一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開は15時15分です。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 5 6 分 休憩

午後 3 時 1 5 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

日程第2、第46号議案、工事請負契約の締結についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第46号議案、工事請負契約の締結について。新町、窪町地内において施工する海田市駅エレベーター新設工事の請負契約を締結しようとするものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）それでは、第46号議案、工事請負契約の締結につきましてご説明いたします。工事名でございますが、海田市駅エレベーター新設工事でございます。工事場所は海田町新町、窪町地内、請負金額は6,856万5,000円でございます。請負社は広成建設株式会社代表取締役社長、谷口紀久でございます。工期でございますが、議決の日の翌日から平成19年3月20まででございます。なお、入札結果につきましては資料1「工

事入札状況」のとおりでございます。工事内容につきましては担当課よりご説明いたします。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）それでは、海田市駅エレベーター新設工事の概要についてご説明申し上げます。お手元の資料２の「工事概要図」をお願いいたします。この工事は、海田市駅の自由通路の南北に、住民の南北への移動及び駅利用のためのエレベーターを設置するものでございます。これまで、海田市駅の２階南北自由通路へは階段で上りおりするしかなく、移動について不便を強いられ、エレベーターの設置は行政的課題となっており、今回の施工となったものでございます。

それでは、工事の内容についてご説明申し上げます。設置箇所についてでございますが、資料１ページの配置図をお願いいたします。エレベーターは、北口、南口とも、既設階段の外側へ南北自由通路の中心上に設置いたします。２ページは１階平面図、３ページが２階平面図で、構造は鉄骨造２階建て、基礎は、沈下を考慮いたしまして鋼管ぐい支持します。エレベーターは、定員１３名、かごの内部の寸法は幅１．６メートル、奥行き１．３５メートルでございます。出入り口は、１階では正面に、２階では通路側に設け、車いすの方向転換が不要となるよう通り抜け型で配置しており、視覚障害者のために音声案内機能つきとしております。４ページ、５ページが立面図で、各出入り口上に奥行き２メートルの屋根を設けております。また、防犯対策のため、外部から中が見えるよう、外壁の一部とエレベーターのかごの一部をガラス張りとしております。また、エレベーター内にデジタル記録式の防犯カメラを設置しています。安全対策は、地震時閉じ込め防止のための地震の初期微動検知後、最寄りの階段に自動でとまるように自動着床機能つきで、停電時の閉じ込め防止のため、バッテリー駆動方式を採用しております。また、最悪のケースを考慮いたしまして、保守管理会社への通報機能も設置しております。工事につきましては、先ほど財政課長の方からも申しましたが、１９年３月２０日となっております。なお、現在、駅舎の階段及び２階南北自由通路を海田町で管理するため、町へ無償譲渡してもらうための契約、また、施設などの管理運営に関する協定についてエレベーター設置工事までに締結すべく、ＪＲと協議しているところでございます。また、北口のエレベーター設置箇所の土地はＪＲ用地でございますので、無償貸借契約の話も進めております。

以上、簡単ではございますが、工事の概要についての説明を終わらせていただきます

が、工事全般の設計図面等、詳細につきましては、図書を事務局の方に置かせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。以上でございます。

○議長（原田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。河野議員。

○11番（河野）何でもないようなことを聞くんですが、このエレベーターには人だけですか。というのは、自転車もいいかどうかということです。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）これにつきましては、奥行きが1.35メートルですので、自転車は基本的には窮屈ではなかろうかと思っております。それと、車いす、これにつきましては考慮いたしておりますので、基本的には人と、車いすに乗られた方ということで考えております。

○議長（原田）河野議員。

○11番（河野）自転車は窮屈ということで、窮屈を我慢して乗れば、乗ってもええということ。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）一応基本的には人と車いすということでやらせていただいて、自転車の場合は少し遠回りになりますが、自転車で南北の通行をやっていただくように、それと、駅利用者につきましては、もう既に目の前に自転車置き場がございますので、そのような中で駐車をしていただければと思っております。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）補足でございますが、ここは自由通路になっていますから、今、お年寄りが電動の乗って歩くのがあるでしょう、車いすがわりに。あれは、電車に乗られんでも、こっちから向こうへ向けて行くのに利用される方がおられるかもわからんが、その規制はどうなっていますか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）これは、体が悪いとかそういうことでのご使用でございますので、それは車いすと同様と基本的には考えさせていただいております。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）運用時間はどのように考えられていますか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）運用時間が一応時間的に、今、資料を持っておりませんが、始発前から終了するそれ以後までということにしております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。入札についてお尋ねいたしますが、先ほどＪＲと協議をして工事関係、それから今後の維持ということ、町が当然やると思うんですけども、この入札の業者はＪＲが指名した業者なのかどうか、まずそれ。あるいは指定した業者かな、これが業者なのかどうか、お尋ねします。

それからもう一つは、当初予算で約8,000万、こういう予算を計上されておったんですが、こうして見ると、努力された結果で安くできるということになると、もう1基、この程度じゃったらできるんじゃないかと。線路におりる方、どこかに1カ所必要であるなどというようにずっと考えるんですが、その辺はもう無理ですか。それをお尋ねします。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）今回指名いたしました業者につきましては、あくまでも町としての指名委員会にかけて業者を選定しております。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）今の構内のエレベーターにつきましては、今までいろいろと協議をしてまいりました。それで、現在はあの自由通路もＪＲの管理地となっております。今申しましたように、南北の通行、それと、構内へ行くまでの駅利用者の、少なくともあの両方の階段をエレベーターで上がっていただきたいという部分で今まで協議をしてきました。構内につきましては、あくまでＪＲが事業主体となりましていろいろな手法で整備をされるんですが、構内については管理が全然違いますので、海田町の方でやらせてくれという部分ではないというふうに理解しております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）あの通路は自由通路、先ほどから何回も出ておりますし、当然私もそのように認識しておるんですが、先ほど課長の答弁で、始発から最終電車の間までが大体運用の時間帯だということがありましたけれども、実際自由通路ですから、24時間するのが私は当たり前だということに思うんですが、それは何か支障があってそうされるのか、先ほどＪＲとの関係があるというような話をされておりましたが、その関係だけでそういう制限をされるのかどうか、お尋ねします。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保） ご指摘のように、24時間通路だからということもございますが、いろいろ防犯上ではガラス張りにしたりやっておるんですが、やはり午前1時、2時になりますと、人もまばらでございます。そういう防犯上のことも考慮いたしまして、通行量もそんなには起こっていないということで、一応始発から終電まで、それを少し余裕を見ておりますが、そういうことを基本にして動かしていくようにしております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中） そうすると、始発から最終の電車ということになると動かないように設定するのは、じゃ、だれがどう管理をするのか、それをお尋ねします。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保） これはタイマーで動くようになっております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田） このエレベーターのメーカーはどこでしょうか。というのは、やっぱり今話題になっておりますS社であるとする、安くされて、ここは広成建設ですか、たくさんもうかるということもありますので。メーカーの指定はされたんでしょうか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保） 入札上、これはエレベーターとその躯体、箱ですね、それを分割発注はしておりません。それもありますし、今多分シンドラのをおっしゃっておられるんだと思うんですけれども、いろいろ確かに問題がございます。そういうことで、全国的に見ましても、今その会社は指名除外も受けておりません。そういうことで、入札上は、一括発注でもありますし、どこどこの製品をとというわけにはまいりません。そういうことで、一応入札をしまして、その元請になられます会社がここと、材料承認という形の中で町の方へ提示してまいります。その際に、どことは言いませんが、問題がある場合は除外をさせていただくという格好で臨みたいと思います。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田） 私はS社と言ったんですけれども、余り特定するのはよろしくないと思いますし、そういうことで確認はされるということで、もしそこが出てきたら、これはまずいんじゃないかということで指導されるというふうに理解したんですが、それでよろしいですね。

それともう一つ、南口の方なんですけど、これはかなり向こうにはみ出していますよね、自転車置き場の方に。あそこは東西に通られる人がかなりいらっしゃるんです。この図

を見ると、エレベーターの橋の下のところがある程度すき間があるんですが、あそこは通れるんですか。それとも、ずっと迂回をして通るようになるんですか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）現在、南口の今ご指摘された場所については通路になっております。そういうことで、資料の2階の平面図を見ていただければわかるんですけども、3.1メートルほど余裕を持ってあけております。そこが通路部分と思っていただければと。ですから、今までと同じように通っていただけるということになります。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）予算書の関係でお聞きします。予算書中の実施設計上の委託料というのは大体どのくらいするんですか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）予算額ですが、エレベーターに関するものは予算で200万を計上させていただきます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）その上の4万4,000円、手数料がありますよね。これは大体どんなこと。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）今、予算書を手元に持っておりませんので、後ほどお答えいたしたいと思います。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）この手数料につきましては、建築確認の県に対する手数料というもの、エレベーターをつくるに当たって建築確認を提出しなきゃいけないということで手数料を組ませていただいておりますけれども、現在、県との話の中で道路の中の一構造物ということで、建築基準法に基づく手数料は要らないということになって、今、執行しておりません。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）立ち入ったことを聞いてあれなんですけれども、あそこの両サイドに、特に北口の方、タクシーのいろいろ権利が発生していて、その辺の調整が難航しているといううわさも聞いたんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）南北ございますが、特に北口に位置するところがかなり支障にな

ってまいります。それはＪＲとタクシー会社が協議してその位置を決めておりますが、ＪＲと海田町の協議の中でそのタクシーの位置をずらすようなことで解決をしております。

○議長（原田）宮坂議員。

○１０番（宮坂）多田さんの質疑にかぶるんですが、エレベーターなんですけれども、これは広成建設が物品の分か何かで書類を提出して、チェックして、まずければ不可になると言われたんですけれども、当然広成建設ぐらいの会社が変なエレベーター会社を選ぶわけではないので、それは選んできたらかかしいんですけれども、それで、さっき課長が言われたんですけれども、初めからこれは町の方で業者を指定して、分離発注されなと言われたんですけれども、分離発注をしておけば、少なくとも町の安全基準を満たすエレベーター会社を初めからこちらで選べたわけなんです。それを何で分離発注せずに一括発注してやられたのかというのが１つ大きな疑問があるので、お答えください。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）通常の場合、エレベーターとかそういう箱物、大きなビルの中でたくさんのエレベーターが入る場合がございますね。そういう場合は分離発注という形態もございますが、こういう場合、箱と中のエレベーター、それを一括発注するというのが通常の形でございます。それと、もしそういうことが、変なものが入るのが未然に防げないのでしたらそういうことも考えましたが、十分その材料承認という中で、もし問題がある部分があれば排除できるということがありましたので、このような形態をとらせていただいております。

○議長（原田）岡田議員。

○３番（岡田）３番、岡田です。工事をされる場合に北口、南口を順番にされるのか、一遍にされるのかということと、特に南口なんですけれども、工事のときに今の自転車の通路、あそこが通れなくなると思うんですけれども、その期間、それをお願いいたします。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）まだ契約は仮契約でございます。今日承認いただいたら工程等についての協議をするということで、多分順次やっていくと思いますが、まだその詳細についてははっきりしていません。それと、南口の部分につきましてはかなりのスペースを、重機も入りますし、鋼管ぐいを打ちますので、その期間は１カ月弱となってまいります。

ます。その後は全部囲いをしまして、その部分についてもう進入といいますか、入れないような状況をつくって安全性を高めてまいりたい。それで、そのとったスペースにつきましては、自転車置き場等もかなりたくさんございますので、ＪＲと協議いたしまして、ＪＲの用地をその部分とほぼ同じ面積をお借りするような契約を今進めております。そういうことで、安全性と駐車場のスペースも確保していったって、今回の仮契約まで行っておるというものでございます。

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第46号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第46号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）異議なしと認めます。よって、第46号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）日程第3、第47号議案、海田町土地開発公社定款の変更についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第47号議案、海田町土地開発公社定款の変更について。国が定める土地開発公社経理基準要綱の一部が改正されたことに伴い、海田町都市開発公社定款の規定の整理をするものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）それでは、第47号議案、海田町土地開発公社定款の変更についてご説明申し上げます。この提案は、公有地の拡大の推進に関する法律第14条の規定によりまして、海田町土地開発公社の定款を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。今回の改正は、国の土地開発公社経理基準要綱の一部改正が行われまして、これまでの基本金の扱いについては資本金へ名称変更することとし、それに伴いまして運用財産を廃止することとされたため、これに伴う公拡法第14条2項を根拠にした県知事許可を必要とする定款の変更が必要になったものでございます。

次に、改正の内容でありますが、資料3の「新旧対照表」によりご説明申し上げます。

す。資料3をお願いいたします。改正の内容は、第20条第1項中「基本財産及び運用財産」を「基本財産」に改めるものでございます。また、附則の施行期日につきましては、本会議での議決後、県知事の認可のあった日からの施行となってまいります。なお、今後の変更手続きのフローといたしましては、本日、町議会の議決をいただければ、県知事への認可申請を行い、認可されましたら法務局での法人変更登記の順で手続きが必要になってまいります。以上、簡単ではございますが、定款の変更についての説明を終わらせていただきます。

○議長（原田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。字句の整備というふうに受け取るんですが、しかし、「及び運用財産」を削除ということになれば、公社ですから、別法人でそれを運用なさっていくということになれば、どういう影響を与えるのか、お尋ねします。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）資料3の下段にあります「基本財産及び運用財産」でございますが、基本財産は町が出資しております基本金、これは200万円ございますが、これが基本財産でございます。それと、運用財産は開発公社の要するに準備金という企業会計でございますが、その準備金、いわゆるもうけの部分、これが運用財産とみなされるものでございます。それで、経理上は、基本財産であろうが、運用財産であろうが、資本には変わらない、一緒のものだということで、これまでは町から出した出資金を明確にし、その用途を限定するために分けておったのですが、その必要はもうないだろうということで国の方が要綱を改正いたしましたので、それに準じて変わってくると。運用の際に何が変わるのかといいますと、本町は定款上では「基本財産及び運用財産」となっておりますが、経理上では基本財産と準備金、この準備金というのは運用財産と同じですが、こういうふうに分けておりますので、運用財産廃止になっても何ら変わりはないというものでございます。

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第47号議案について

て採決を行います。お諮りいたします。

第47号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原田) 異議なしと認めます。よって、第47号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長(原田) この際、日程第4、第48号議案、海田地区消防組合の解散についてから日程第7、第51号議案、安芸郡海田町と広島市との間における消防事務の事務委託に関する規約の制定についてを一括議題とします。なお、採決についても一括採決いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(山岡) それでは、第48号議案から第51号議案までを一括して提案申し上げます。

第48号議案、海田地区消防組合の解散について、第49号議案、海田地区消防組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定について、第50号議案、海田地区消防組合の解散に伴う財産処分について、第51号議案、安芸郡海田町と広島市との間における消防事務の事務委託に関する規約の制定についての4議案でございます。これらの議案につきましては、消防行政の合理化及び広域化を図るため、広島市に消防事務を委託することから、海田地区消防組合を解散するとともに、事務の承継並びに決算の審査及び認定を行う市町財産処分について定めたものでございます。また、広島市に消防事務を委託するため、規約を制定するものでございます。内容につきましては担当者から説明させていただきます。

○議長(原田) 生活安全課長。

○生活安全課長(金子) それでは、第48号議案から第51号議案までを説明させていただきます。第48号議案、海田地区消防組合の解散について、第49号議案、海田地区消防組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定について、第50号議案、海田地区消防組合の解散に伴う財産処分について、第51号議案、安芸郡海田町と広島市との間における消防事務の事務委託に関する規約の制定についてをご説明させていただきます。第48号議案から第50号議案までは、お手元に配付しております資料4で説明をさせていただきます。資料4をお出してください。

第48号議案、海田地区消防組合の解散については、資料の1に記述していますように、解散の期日を平成19年3月31日としております。

次に、第49号議案、海田地区消防組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び

認定については、2の（1）に記述していますように、事務の承継については広島市に、2の（2）で、広島県市町職員退職手当組合及び広島県市町公務災害補償組合の負担金の精算は1市3町が各々行い、また、各市町への還付の割合は平成18年度の消防組合の負担割合を適用することとしております。2の（3）で、解散に伴う決算の審査及び認定は、安芸郡海田町が行うこととしております。

次に、第50号議案、海田地区消防組合の解散に伴う財産処分については、3の財産の処分及び引き継ぎで記述していますように、土地以外の財産、建物、車両等は広島市へ無償で引き継ぎます。海田地区消防組合所有の土地は1市3町の共有とし、その割合は、広島市が1万分の5,322、海田町が1万分の1,982、熊野町が1万分の1,812、坂町が1万分の884としています。2ページをお開きください。海田地区消防組合の土地の所有状況ですが、海田地区消防組合消防本部及び海田地区消防署の本署の敷地の一部ほか3出張所の土地を所有し、その所在地及び面積は表のとおりでございます。

続きまして、第51号議案、安芸郡海田町と広島市との間における消防事務の事務委託に関する規約の制定について説明いたします。説明は議案書で行いますので、議案書の10ページをお開きください。本規約は委託に関する基本的事項を定めております。その主なものといたしましては、第1条で、現在でも海田地区消防組合で行っている事務や指導につきましては引続き広島市に委託することや、さらに、火薬類取り締まり及び高圧ガスの保安に関する事務が今後県から移譲されたときはその事務を広島市に委託することなど、委託事務の範囲を定めております。第2条では、委託に要する経費は海田町が負担すると定め、その額及び支払いの時期については海田町と広島市が協議して定めるなど、経費の負担について定めています。第3条では、広島市は委託に係る予算については広島市の予算上、分けて計上することとしています。次ページをお開きください。第6条では、広島市は委託の事務の管理や執行について海田町と協議を行うことや、関係町である熊野町や坂町とも協議することを定めています。以上、規約の概要について説明をさせていただきました。

委託事務における内容につきましては資料4で説明をいたしますので、資料4をもう1度お出しください。資料4の2ページをお開きください。委託に関し、現行の消防力は低下させないこととしていますので、6の「組織」で、現在の1消防署4出張所につきましては職員数146名を維持することとしています。ただし、消防組合本部で行っている指令機能は広島市に統合しますので、統合に伴い、管理部門1名、指令部門2名、計

3名を広島市消防局へ配置することとしています。3ページをお開きください。署及び出張所の名称ですが、広島市安芸消防署とし、出張所にあつては安芸消防署の後ろに現在の〇〇消防署と、現在と同じ名称を使用することとしています。次に、7の「委託事務の範囲」でございますが、先ほど議案書で説明しましたとおりでございます。次に、委託料の額でございますが、第51号議案の規約第2条で説明しましたとおり、広島市との協議により定めることとなりますが、基本的な考え方は8の「委託料の算出方法」に示しているところでございます。5ページをお開きください。9の「部隊の運用」でございますが、部隊の運用につきましては広島市の基準に合わせることにしています。現在、消防組合では第1出動で5隊、消防車5台、21人が出動していますが、広島市の出動基準では6隊、消防車6台、24名の署員の出動となります。第2次出動では2隊、消防車2台、6人、消防組合での追加出動が5隊、消防車5台、20人の追加出動となります。次に、10の「消防事務の処理内容」及び13の「共同処理している各種組合の取扱い」につきましては広島市の制度といたします。次に、11の「消防団との関係」や12の「火災・防災関係」は従来どおりといたします。続きまして、6ページをお開きください。14の「委託に伴う経費削減額の比較」でございますが、平成19年度から23年度の5カ年間の削減額を試算した結果、人件費では4億1,055万円、物件費では7億6,081万円の削減額が生じていますが、初期経費といたしまして6,763万円が必要となります。したがって、全体の削減額は11億373万円と見込んでおります。また、海田町の削減額の効果額は2億1,865万円と見込んでおります。なお、人件費につきましては退職金を含まない額で積算をしております。以上、簡単でございますが、一括提案の説明を終わらせていただきます。

○議長（原田）課長、今の説明の中で資料の6ページ、人件費差引き額のところ、読み違えかと思うんですが、4,105万5,000円でなくて、単位が万円ですから、4億1,055万円の間違いじゃないんですね。

○生活安全課長（金子）4億1,055万円でございます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（原田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○12番（崎本）私が聞き漏らしておるか、今までの説明の中でその点がダブっておったらごめんなさい。3ページの大きな7番の「(3) 各町の消防団員の訓練・指導」とありますよね。その分で、この前は説明の中でこの連絡方法はどのようにされたかというの

が私ははっきりと頭の中へ入っていませんが、どういう方法で各町が消防団に連絡するのか。それと、緊急の場合がありますね、海田町の民家の火災とか山火事とか。大がかりになってからならわかりますが、今までやったら、こまいものは消防団の出動がありましたよね。そういう連絡の方法ですね。例えばどこかに火災が起きたらすぐ消防団が必要と思ったら、今までは町長が消防団の出動を要請されましたよね。今度、今の広島市には放送もないし。海田町にはありますが。その連絡方法を海田町が独自にやるのか、その方法が多分まだ明記されていないと思うんじやが、そこの方の説明をお願いします。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）消防団への出動要請は本来、町が行うものでございます。現在、海田町におきましては、地区消防組合の方から連絡があつて、それから消防団の招集をかけております。それから、坂町、熊野町は若干実態が違ふようなので、一応連絡といたしましてはあくまでも町へ連絡をいただいた後、各町がその実態に応じてやっていくということで現在協議を進めております。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）現在協議を進めておつたらいいんじゃないんですか。もうきちっとまとめてでなかったら。説明の中でですね。協議するんじゃないしに、ここでもう明記しているでしょう。消防団の委託事務の範囲として「各町の消防団の訓練・指導」と書いてありますね。だから、今の指導で出動されるんじゃないから、消防団出動をお願いしますと言うたら出動じゃから、そこらを海田町の町長が勝手にできるか。私の範囲が間違つておるかもしれんが、消防団も広島市が今の訓練とか指導をすると明記してあるから、それを海田町長が勝手に、今の表現じゃったら、できるのか、できんのか。海田町が必要と思った場合は海田町の消防団は海田町長が指揮をとれるのか、そこらがここの文章の中ではわかりませんが、そこを詳しくお願いします。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）委託事務の（3）で「各町の消防団の訓練・指導」という記述をしておりますけれども、これについては現在、地区消防署の方が海田町の消防団に対して訓練とか指導とかというのをやっております。それを引続き広島市にやっていただくというものでございます。それから、出動でございますけれども、これはあくまでも町長が出動を各町の消防団に要請するものでございますので、現在の体制では、海田町における体制でございますけれども、地区消防の方が出火報連絡とか、消防署に火

災だという連絡があった場合に、一応現場を確認してから海田町の方へ連絡してくれております。それを受けまして、町の方が必要という判断のもとに消防団の招集をかけておりますので、この体制を一応基本的には維持していくことになると思いますけれども、その細かい細部のところを現在、広島市消防局の消防団室というところがございますけれども、そこと協議をしておるということです。基本的にはあくまでも消防団の出動ということに関しては町長の方の権限でございますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）確認しておきますが、今まで海田地区消防署がありましたよね。火災の場合とか災害の場合は今の町長権限でしていたと思いますが、今、地区消防の方が確認してやったことを、今度、地区消防の方が火事じゃというて消防署へ電話をかけたなら、地区消防が判断して出動が必要であると思ったら町長に連絡があって、町長が各消防団に連絡するということで間違いありませんか。だから、今までどおりと思っていいですか。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）ですから、消防の出火報が必ず町の方へ市の消防局から連絡があるということなので、だから、今までどおりという考え方です。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。何回も説明を受けて大体概略もわかっておりますし、それから、広域的に今よりも消火体制が強化される、これはわかっているんですが、当初説明を受けたときに、平成23年度まで現行負担額を上回らないように努める確認というのを私は説明を受けておるんですが、この確認はこの文書の中でどう判断をしたらいいのか、お尋ねします。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）今の組合が存続した場合の経費を上回らない負担額という表現で、これはこの議案を提案する前に1市3町で確認書を交わしております。そういう条件のもとで委託をしましょう、事務を進めていきましょうということで、それぞれの市町の確認書を交わしております。ですから、それをもってこれからの協議について、予算等を積算するに当たってそれを遵守していかれるということでございます。この規約の中にはそこまで明言する余地はございませんので。それから、これも原則でございますので、

突出した予算が来れば、それはまた別の話ということでございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）私も理解がしにくいんですが、確認書というのは、説明を受けた中では、それじゃったら当分の間いろんな大きな工事とか、あるいはデジタル化でかなりの負担がかかるという、19年度から工事をやるわけですが、それに費用ががばっとかかってきたときに困るから私は記憶にあるんです。23年までには現行の負担額を上回らない確認と。その確認を私は確認したいんですが、それは無理ですか。それを議長。後でもいいです、それは。今もう議案が出てきておりますので。それを私は確認しておきたいんです。というのが、大きな工事がもし突発的に出てきたらまた負担額が増えるということになると、じゃ、今までの説明はどうだったかなというのがあったりして、趣旨から外れたりすることが往々にしてあるというように考えますので、その点は取り計らってもらいたいんですが、どうですか。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）先ほどの確認書は4日に締結をしました。これを皆さんにお示しするとともに、その経費の、これはあくまでも案でございますけれども、どれぐらいかかるかという年次ごとの推計がございます。これについては要約したものをお出ししたいと思います。ただし、これから後年度いろんな投資的経費がございまして、組合につきましても、存続すれば今払っている負担金よりもどうしても高い負担金の予想でございました。これを上回らないということでございますから、今負担をしておる金額を上回らないというわけではございませんので、そこのところをご了解といいますか、これから負担額が多くなるので、こういうことをしようというのが1つでございます。その比較でもってそれを上回らないということですから、資料をお出ししたものを見ていただいたら理解していただけたと思います。

○議長（原田）その資料についてはいつ提出ができますか。これはもう結審せにやいかんのですから。部長。

○総務部長（園山）資料につきましては、総額をここにお示ししておりますので、組合が存続した場合と委託した場合。ですから、この組合が存続した場合の経費を上回らない負担額ということですが、これを年次に分けたものを提出するということで、総額としてはこれで理解をしていただきたいと思います。資料は、採決がございまして、その後でよろしければ、それでお願いしたいと思います。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）努力目標の確認だというように解釈するんですが、採決後でもいいです。その資料を出してください。大体それが基準になると思いますので。

○議長（原田）資料の提出をお願いいたします。西山議員。

○9番（西山）資料4の2の広島県市町職員退職手当組合及び広島県市町公務災害補償組合の負担金の精算で「1市3町の人口案分により、各市町へ還付する」となっておりまして、先日の全協のときに全体の金額は示されたんですが、この還付されたお金をどのように扱われようとされておりますか。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）これは先般申し上げましたように、19年度の歳入として入りますが、これをどう管理するかということですが、一般の足かせをしないものでございまして、これはこれで基金の方に回すのかどうかは判断しかねますけれども、後年、退職金が出てまいりますので、これは考慮した保管の仕方をしていかざるを得ないというふうに考えます。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）私は同じような趣旨のことを考えたんですが、4ページの新たに発生する退職手当で、広島市の消防局全退職金掛け云々という、町が退職金を支払うという金額は今払っている以上の金額になるのではないかと、私は単純に計算しているわけですが、ですから、この案分還付された金額をもとにこの消防のための基金を積み立て、この中から毎年消防局に対する退職金を支払っていけば明確になりまして、議会も執行部側も、年々どれだけの広島市の消防局の方が退職して、海田町の支出は幾らになるというのが明確になってまいりますと思いますので、できれば基金運用を考えられたらどうかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）1億余りの還付ということのようでございます。今、西山議員がおっしゃいますように、必ず退職手当というのが起こってくるわけで、一般財源の中に入れたままにしておきますと、全体の中で今後退職職員が出た場合に負担するようになっていくわけですが、これは検討したいと思うんですが、できればご提案のような形で、基金のような形で確保しておいて、退職が出ればそれから支出をしていくということの方向で検討を進めてみたいというふうに思います。

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。西田議員。

○4番（西田）4番、西田です。今の退職引き当て、基金として引き当てるというようなことを答弁されたと思うんですが、来年の3月31日で一応退職したという前提のものを基金として置くというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）今試算しておりますのは一応来年3月31日退職後に返ってくるであろうというお金で試算しておりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）それともう1点、これは細かいミス、ミスじゃないとは思いますが、6ページの14のところの差引き額、合計が約11億ですか、1年間当たりの削減額が下へ出ておるんですが、これは5年で割ったら多分端数でこういう違いが出ているのかということと、もう1点、海田町では1年間でどれだけの削減額になるのか、この2点、お願いいたします。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）削減額11億余りのうち本町が5年間で2億1,865万円、これを5等分した額、投資的経費がございますので、年々違うんでございますけれども、約4,000万ぐらいでございます。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）1年間当たりの削減額は、これは端数を四捨五入した関係で第1位が5となっております。それと、1年間の海田町の削減額ですが、これは2億1,865万円を単純に5で割ったいただいた4,373万円という数字が出るとは思いますけれども、この数字でご理解いただきたいと思います。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）2番、三宅です。私は財産の処分引き継ぎの土地のところで聞いてみます。土地が全部で4カ所ですね。筆で言うたら多いんですけれども、足しましたら2,500坪余りあるということなので、結構ある。それで坪単価を掛けたりして結構あるということで、それで、後々1万分の1,982、約2割なんですけれども、矢野のところが広いんですけれども、長い間には土地の場所の変更とか、よそへ行く、それから、売却したり、いろんなことが起こり得ると思うので、そういうときに1万分の2,000の権利、持ち分がずっと変わりなく確保されていくかどうか、その辺の土地のところで聞いてみます。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）土地につきましては、これは法務局に登録されておるものに持ち分案分で登記するものでございます。だから、今回登記いたしますと、この率というのは一応不変のものというふうに思っております。

○議長（原田）ほかに質疑。桑原議員。

○6番（桑原）関連するんですけれども、6ページの「委託に伴う経費削減額の比較」なんですけれども、まず、調査なされた連絡調整会議ですか、この方は5年間ね。片方は消防行政研究会、これは6年間。この調査なされた主体が何か関係があるんですか。しかも、同じところでやらないで、5年と6年。何か理由があるんでしょうか。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）これにつきましては、実際に具体化する前に、右の欄の消防行政研究会、これは事務レベルの研究会が試算をした時期が17年度でございました。18年度の委託からの試算をした結果、1年間のずれが出ておるというものでございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）その下の人件費は、今どなたかが退職金のことをお話しになったんですが、退職金を除くということになっているんですね。この前、広島市にコスト計算でいろいろ勉強に行ったんですけれども、退職金というのが、団塊の世代を迎えるのに大変だということなんです。この退職金を除くということは、今後の委託費とか何とかなの関係に大きく影響するんじゃないのかと。引当金ぐらいでもわからないことはないと思うんですけれどもね。それで、広島市の場合はこれを別途計算しているというんです、引当金で。だけど、そういうことは全然考えておられないのかどうか。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）ここに退職金を除くとしたのは、皆さんに以前お示ししました消防行政研究会の報告書には退職金を除く削減額でお示ししております関係で、比較がしやすいように外させていただいております。ちなみに、それぞれの委託をした場合の退職金につきましては積算をされております。ちなみに、退職手当につきましては本町5年間で2億3,000万ぐらいの予定でございます。

○議長（原田）宮坂議員。

○10番（宮坂）くだらん確認で申し訳ないんですけれども、今日議決をするのは多分うちの町が1市3町で一番最初に議決をするんじゃないかと思われるんですけれども、こ

れはもし他の1市2町で否決になった場合はどうなるの。うちも含めてなんだけれども。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）それはご破算でございます。

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。三宅議員。

○2番（三宅）もう1度言っておきますけれども、先ほど佐中議員の方から負担額の確認書ということであって、存続を上回らない、ここが大事なんです。やってみなければ、途中の会議でもそうだったんですけれども、一応もう1度念押しして、存続を上回らないということですねということでもう1度確認をしておきたいと思います。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）今の確認を確認書でいたしております。

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより日程第4、第48号議案から日程第7、第51号議案までを一括採決いたします。お諮りいたします。

第48号議案から第51号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）異議なしと認めます。よって、第48号議案から第51号議案については原案のとおりこれを決します。

本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後4時20分 延会